

令和４年度 第１回 豊中市上下水道事業運営審議会

【日時】 令和４年(2022年)8月18日(木) 14時00分～

【場所】 豊中市上下水道局庁舎 4階 会議室

次 第

1. 「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組みについて

○令和４年度(2022年度)実行計画について

○新たな料金・使用料水準及び体系の検討について

2. その他

<資料>

【資料1】豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

【資料2】豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について

【資料3】令和4年度(2022年度)実行計画

【補足1】柴原幹線位置図

【補足2】処理場・ポンプ場の耐震化

【補足3】配水小ブロック化(整備状況)

【補足4】雨水バイパス管の設置

【補足5】財政計画(水道事業・下水道事業)

【資料4】新たな料金・使用料の水準

【資料5】水道料金・下水道使用料算定の手引き(第1版)

豊中市上下水道事業運営審議会 委員名簿

令和4年8月18日現在

	区 分	役 職・団 体 等	氏 名
1	学識経験者	甲南大学 経済学部 教授	石川 路子
2		近畿大学 経営学部 教授	浦上 拓也
3		福山市立大学 都市経営学部 都市経営学科 准教授	清水 聡行
4		大阪学院大学 経済学部 教授	和田 聡子
5	利用者代表	豊中商工会議所 副会頭	大路 昌幸
6		公募市民	片岡 伸元
7		とよなか消費者協会 副会長 事務局長	北川 エミ子
8		連合大阪 北大阪地域協議会 豊中地区協議会 議長	重長 寿典

任期: 令和3年(2021年)2月～令和5年(2023年)1月

区分順・50音順・敬称略

豊中市上下水道事業運営審議会における今後の審議事項について

	第 1 回	第2回
日付	令和 4 年 8 月 18 日（木）	令和 5 年 1 月 予定
案件	●「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組み ○令和 4 年度実行計画 ○新たな料金・使用料水準及び体系の検討	●「第2次とよなか水未来構想」に基づく取り組み ○新たな料金・使用料水準及び体系の検討

第2次とよなか水未来構想

令和4年度（2022年度）実行計画

令和4年度(2022年度)～令和6年度(2024年度)

令和4年(2022年)8月

豊中市上下水道局

目 次

1. 策定にあたって	1
2. 体系図	1
3. 取組項目数	1
4. 将来像と取組項目の関係	2
5. 取組項目の全体計画表	4
6. 進行管理シートの見方	6
7. 進行管理シート	7

財 政 計 画

1. 進行管理シート	44
2. 需要予測	45
3. 財政計画	46
4. 主な整備事業費	48
5. 業務予定量	49
6. 主な経営指標	50
7. 推計の考え方	52
用語説明	55
令和3年度（2021年度）実行計画からの主な変更点	56

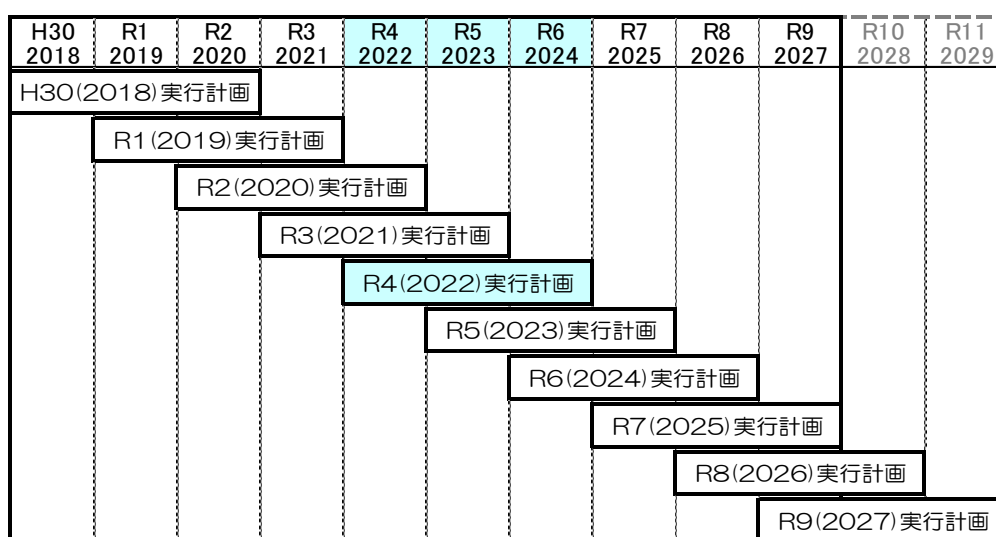
1. 策定にあたって

実行計画は、平成 30 年（2018 年）2 月に策定した「第 2 次とよなか水未来構想」（計画目標年度＝令和 9 年度（2027 年度））に掲げる 6 つの将来像に向けて、取り組む施策や指標ならびに施策を反映した財政計画を示すものです。

実行計画を進めるにあたっては、年度ごとに取組の成果や効果を評価するとともに、その内容を公表します。

2. 体系図

実行計画の計画期間は、「1 期 3 年」を基本とします。また、社会環境の変化や取組みの途中で新たに生じた課題等をできるだけ的確に計画に反映させるために、ローリング方式により毎年度、実行計画を再編成します。



3. 取組項目数

将 来 像	取組項目数
将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します	6 (7)
将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます	10 (11)
将来像 3 災害に強い上下水道を構築します	7 (9)
将来像 4 環境にやさしい事業を展開します	4 (4)
将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します	5 (5)
将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します	2 (2)
計	34 (38)

※ () 内は、令和9年度までに取り組む項目数

4. 将来像と取組項目の関係

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	具体的施策	取組項目	
1-1 高度な浄水処理 技術と水質管理	・更新時期を迎える検査機器類を計画的に更新します。 ・引き続き、信頼性の高い水質検査を実施します。 ・引き続き、水源から蛇口までの総合的かつ一貫した水質管理を行います。	1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新	7 へーじ
		1-1-2 水道GLPに基づく水質検査の実施	8 へーじ
		1-1-3 水質管理手法の確立と運用	9 へーじ
1-2 給水装置等での 水質管理	・引き続き、法規制の対象とならない小規模な受水槽の管理状況調査を実施するとともに、必要に応じて受水槽の設置者への助言、指導等を行います。 ・引き続き、直結式給水の普及促進を図ります。 ・引き続き、鉛管の解消に向けた取り組みを進めます。(2018完了) ・引き続き、お客さまと指定給水装置工事事業者への給水装置の管理に関する情報提供の充実を図ります。	1-2-1 小規模貯水槽水道の適正管理	10 へーじ
		1-2-2 直結式給水の普及促進	11 へーじ
		1-2-3 鉛管の取替え (H30完了)	—
		1-2-4 適正な給水装置工事の確保	12 へーじ

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続 的な維持管理と 改築更新	・自己水施設については、取水量の動向をみながら存廃を適宜判断することとし、当面は施設の延命化を行いながら、安定的供給に努めます。 ・更新時期を迎えている管路等の施設を計画的に改築更新します。 ・効率的な漏水防止対策を行い、経営の安定化・施設の維持管理水準の向上に努めます。 ・引き続き、管路施設の効率的、合理的な点検・整備に努めます。	2-1-1 自己水取水量の確保	13 へーじ
		2-1-2 水道施設における設備等の更新	14 へーじ
		2-1-3 配水池の改築更新 (R1完了)	—
		2-1-4 老朽化した水道管路の更新	15 へーじ
		2-1-5 漏水防止対策の推進	16 へーじ
		2-1-6 水道施設の点検整備	17 へーじ
2-2 下水道施設の継続 的な維持管理 と改築更新	・適正な維持管理により、事故の未然防止を図るとともに、改築更新が必要な施設については、優先順位をつけて計画的に長寿命化対策および更新を行い、ライフサイクルコストの低減に努めます。 ・道路陥没の主たる原因となる老朽化した下水道取付管を計画的に更新します。 ・下水道施設への負荷を低減するため、事業場の排水について指導を行います。 ・継続的な巡視点検と清掃を行い、管路施設の適正な維持管理に努めます。	2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新	18 へーじ
		2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新	19 へーじ
		2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新	20 へーじ
		2-2-4 事業場排水の適正な水質監視	21 へーじ
		2-2-5 下水道管路施設の巡視点検	22 へーじ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	・災害時にも上下水道としての機能が損なわれないように、計画的に管路施設や構造物等の耐震性を向上させます。 ・被害を受けた場合の影響を最小限に留め、また、速やかに復旧ができるように、引き続き、災害に強い管網システムを構築します。	3-1-1 水道管路の耐震化	23 へーじ
		3-1-2 配水池の耐震化 (R1完了)	—
		3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討	24 へーじ
		3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化 (R3完了)	25 へーじ
		3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築	26 へーじ
		3-1-6 重要給水施設への配水ルート耐震化	27 へーじ
3-2 浸水対策	・雨水計画に併せて雨水バイパス管等の整備を進めます。 ・浸水シミュレーションを用いた効果的な雨水対策を進めます。	3-2-1 雨水管等の整備	28 へーじ

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	具 体 的 施 策	取 組 項 目	
3-3 危機管理体制の強化	- あらゆる危機に迅速かつ確に対応できるように、危機の事象別に作成した対応マニュアルを適宜見直すとともに、定期的に研修・訓練を実施します。 - 大阪府や大阪広域水道企業団、近隣都市等との広域的な連携をはじめ、上下水道が一体となった取り組みを進めながら、災害対策の強化に努めます。 - 大規模な災害に対しては、行政側だけでなく、お客さま一人ひとりの対策が重要となることから、水道水の汲み置きなどに関する広報啓発を行うとともに、自主防災組織や地域コミュニティとの連携など協働の視点も取り入れ、継続的にお客さまの防災意識を高めていきます。	3-3-1 危機管理の機能強化	29 ページ
		3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実	30 ページ

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	- これまでの環境対策を引き続き推進していくとともに、環境への取り組みをより分かりやすく公表します。 - 民間事業者との連携や新技術の導入等も視野に入れながら、上下水道が一体となった新たな環境対策について検討を行います。	4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表	31 ページ
		4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討	32 ページ
		4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表	33 ページ
4-2 合流式下水道の改善	雨天時に合流式下水道から流出する未処理下水やゴミ等を削減する改善対策を進めます。	4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善	34 ページ

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	- 財政基盤の強化をめざすうえで、投資額の平準化を図るとともに、企業債残高を適正に管理するなど、財政の安定化を図ります。 - 公設公営による経営を基本姿勢に、広域化や民間資源の活用を図り、効率的な経営を推進します。	5-1-1 財政の安定化	35 ページ
		5-1-2 広域連携の調査・検討	36 ページ
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	将来にわたり、更新事業や災害対策が継続的に実施できるように、新たな料金・使用料水準及び体系の構築について検討するなど、適正な料金・使用料負担による資金の確保を図ります。	5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討	37 ページ
5-3 経営資源“人材”の確保	- 職員研修計画に基づき、計画的かつ効果的な研修を進めながら、上下水道局における技術・知識の継承を図ります。 - 事業の継続に必要な人材を確保し、水道事業および下水道事業における職員の人事交流を図りながら人材の育成に努めます。 - 情報化社会に的確に対応していくとともに、効率的な業務執行を確立していくために、引き続き、情報化の推進と情報セキュリティの確保に努めます。	5-3-1 人材の確保と育成	38 ページ
		5-3-2 情報化の推進	39 ページ

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	- お客さまと直接対話できる機会を多く持ち、お客さまから寄せられた意見や苦情、ニーズなどを的確に把握・分析し、事業等に反映させます。 - 上下水道事業に対する理解をより深めていただけるよう、分かりやすい情報提供に努めます。 - お客さまと情報を共有しながら、お客さまとともに作り上げていけるような事業をめざします。	6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進	40 ページ
6-2 お客さまサービスの充実	- 引き続き、お客さま対応の質の向上を図るために、委託業者のモニタリングや委託業者との連携強化に努めます。 - 新たな支払い方法やスマートメーターの導入について、調査研究を行います。 - 引き続き、給水装置や排水設備の維持管理に関する指導や助言を行います。	6-2-1 お客さまサービスの推進	41 ページ

5. 取組項目の全体計画表（平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度））

将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します

	取組No.	取組項目	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027
1-1 高度な浄水処理技術と水質管理	1-1-1	水道水質検査機器類の計画的更新						実施				
	1-1-2	水道QLPに基づく水質検査の実施						実施				
	1-1-3	水質管理手法の確立と運用						実施				
1-2 給水装置等での水質管理	1-2-1	小規模貯水槽水道の適正管理				実施					(完了)	注
	1-2-2	直結式給水の普及促進					実施					
	1-2-3	鉛管の取替え	実施	(完了)								
	1-2-4	適正な給水装置工事の確保					実施					

将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます

2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-1-1	自己水取水量の確保						実施				
	2-1-2	水道施設における設備等の更新						実施				
	2-1-3	配水池の改築更新	実施		(完了)							
	2-1-4	老朽化した水道管路の更新					実施					
	2-1-5	漏水防止対策の推進					実施					
	2-1-6	水道施設の点検整備				実施				(完了)	注	
2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新	2-2-1	老朽化した下水道管路の改築更新					実施					
	2-2-2	処理場・ポンプ場の改築更新					実施					
	2-2-3	老朽化した下水道取付管の更新					実施				(完了)	注
	2-2-4	事業場排水の適正な水質監視					実施					
	2-2-5	下水道管路施設の巡視点検					実施				(完了)	注

注) 完了後、計画を見直し、継続的に実施する

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

3-1 施設の耐震化	3-1-1	水道管路の耐震化					実施					
	3-1-2	配水池の耐震化	実施		(完了)							

将来像 3 災害に強い上下水道を構築します

	取組No.		取組項目	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
				2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
3-1 施設の耐震化	3-1-3		下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討					実施					
	3-1-4		処理場・ポンプ場の耐震化		実施			(完了)					
	3-1-5		水道管路の耐震ネットワークの構築					実施					
	3-1-6		重要施設への配水ルートの耐震化					実施					
3-2 浸水対策	3-2-1		雨水管等の整備					実施					
3-3 危機管理体制の強化	3-3-1		危機管理の機能強化					実施					
	3-3-2		災害に備えた広報啓発活動の充実					実施					

将来像 4 環境にやさしい事業を展開します

4-1 環境対策	4-1-1		環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表					実施					
	4-1-2		エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討					実施					
	4-1-3		放流水における水質基準の確保と公表					実施					
4-2 合流式下水道の改善	4-2-1		合流区域における汚濁負荷量の改善			実施				(完了)			

将来像 5 次世代につなげるために経営基盤を強化します

5-1 財政基盤の強化	5-1-1		財政の安定化					実施					
	5-1-2		広域連携の調査・検討					実施					
5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討	5-2-1		適正な料金・使用料体系の検討					実施					
5-3 経営資源“人材”の確保	5-3-1		人材の確保と育成					実施					
	5-3-2		情報化の推進					実施					

将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します

6-1 広報・広聴・啓発活動の充実	6-1-1		広報・広聴・啓発活動の推進					実施					
6-2 お客さまサービスの充実	6-2-1		お客さまサービスの推進					実施					

6. 進捗管理シートの見方

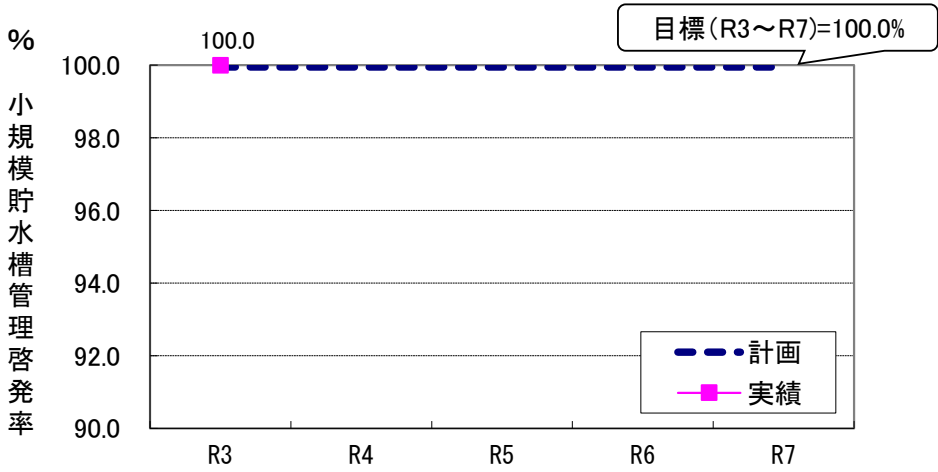
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管路			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、 ※継手管などを敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率(%)		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
計画期間中の主な取組みを示します。 矢印(→)は、前年度からの継続を表します。		33.8%		40.3%
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
33.8% (274.961km/813.575km) ×100	35.2% (287.241km/816.769km) ×100			
・管路の耐震化 (L=12.7km)	→ (L=12.3km)	・管路の耐震化 (L=9.5km)	→ (L=9.8km)	→ (L=9.5km)
上記のうち 幹線管路の耐震 化 (L=1.5km)	→ (L=1.4km)	上記のうち 幹線管路の耐震化 (L=1.0km)	→ (L=1.5km)	→ (L=1.0km)
関連指標	PIコードB205: 基幹管路の事故割合=0.0(R1), 1.3(R2), 1.3(R3) 件/100km 【算出方法】(基幹管路の事故件数/基幹管路延長)×100 PIコードB606: (R1) 26.6(R2) 28.1(R3) %			
管理指標のほか、取組みにあたって関連する指標を示します。 『PIコード』は「水道事業ガイドライン※(2016改正)」に基づく指標値、 『PI番号』は「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン※(2007改定)」に基づく指標値、 『その他』は局独自の指標を示しており、左から順に令和元年度(2019年度)、令和2年度(2020年度)、令和3年度(2021年度)の値を表します。				
備 考				
②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路 数値目標を掲げているものはグラフ化し、実績をプロットしていきます。 なお、グラフは目標の達成に向けたイメージを表したもので、年度ごとの目標値を示すものではありません。				
評価等	《令和3年度の評価等》 取組みの結果を毎年度評価することで、目標達成につなげていきます。			

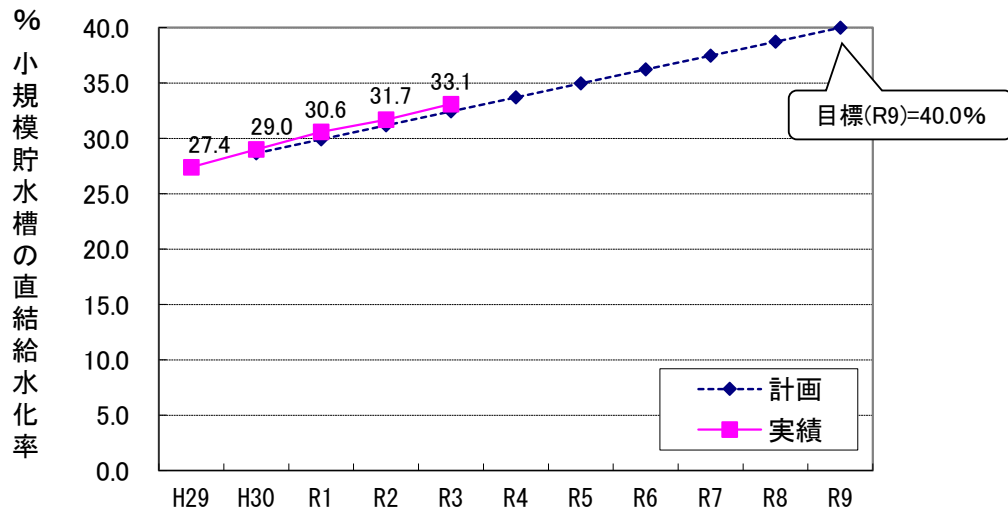
7. 進行管理シート

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-1 水道水質検査機器類の計画的更新				
取組内容	信頼性の高い水道水質検査を実施するため、設置後一定年数が経過した水質検査機器類を計画的に更新する。				
管理指標		目 標			
水道水質検査の精度を保てるように、計画的に機器類を更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
・水質測定器の更新	→	・水質測定器の更新	→	→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪ 令和3年度の評価等 ≫ ・設置後一定年数が経過した水質検査用機器（イオンクロマトグラフシステム）を更新した。				

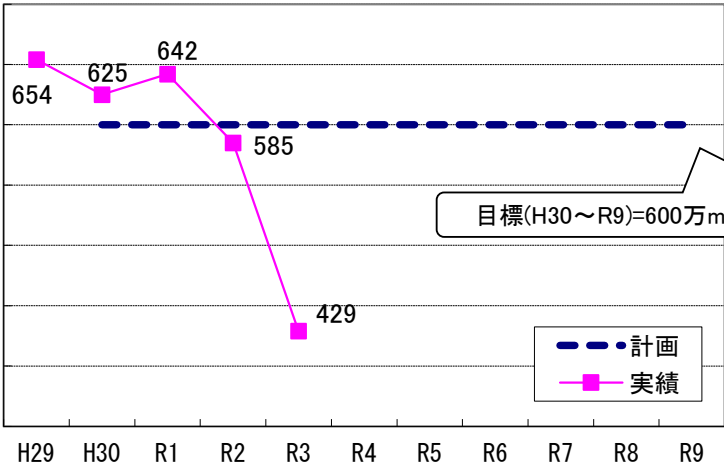
将来像	将来像1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1-1 高度な浄水処理技術と水質管理			
取組項目	No.1-1-2 水道G L P※に基づく水質検査の実施			
取組内容	安全な水道水を供給するため、水道G L P※に基づく水道水質検査を実施するとともに、外部精度管理への参加と内部精度管理の実施、定期的な品質管理システムの見直しを行う。			
管理指標		目 標		
水道G L P※に基づく水道水質検査を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し - 水道G L P※更新審査	→ → →	- 外部精度管理への参加 - 内部精度管理の実施 - 品質管理システムの見直し - 水道G L P※定期審査	→ → →	水道G L P※更新審査
関連指標				
備考				
評価等	≪ 令和3年度の評価等 ≫ ・水道G L P※をより円滑に運用するため、マニュアルの改善に取り組んだ。 ・水質及び検査技術に関するWEB研修を積極的に活用するとともに、技能審査を随時実施し、職員の技術レベルの向上に取り組んだ。			

将 来 像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－1 高度な浄水処理技術と水質管理				
取組項目	No.1-1-3 水質管理手法の確立と運用				
取組内容	水道水の安全性をさらに高めていくため、「水安全計画※」に基づき、水源から蛇口に至るまでのあらゆる過程において、常に安全な水道水が供給できる体制を維持・向上させていく。				
管理指標		目 標			
「水安全計画※」に基づき、安全な水道水の供給を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	・「水安全計画※」 の運用及び見直し	→	→	
関連指標	PIコード A301：水源の水質事故件数=1(R1), 1(R2), 0(R3) 件 【算出方法】年間水源水質事故件数				
備 考					
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・「水安全計画※」の運用により、安全な水道水の供給維持に取り組んだ。 ・「水安全計画※」への理解を深めるため、コロナ禍においても研修が継続できるよう各課で手法を工夫し、継続して取り組んだ。				

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-1 小規模貯水槽※水道の適正管理			
取組内容	小規模貯水槽※水道の管理を向上させるため、「貯水槽水道管理計画」に基づき、現地調査 ^{注1)} を行いながら、必要に応じて小規模貯水槽※の設置者（管理者）に対して助言や指導等を行う。			
管理指標		目 標		
小規模貯水槽※管理啓発率(%) 【算出方法】 (適正な管理を啓発した件数/小規模貯水槽※啓発対象件数)×100		令和2年度 (2020年度)	 毎年度100% を維持する	令和7年度まで (2025年度まで)
		—		100.0%
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
95.4% ^{注2)} (289件/303件)×100 ・小規模貯水槽※水道 の現地調査 ^{注1)} ・「貯水槽水道管理 計画」の策定	100.0% (353件/353件)×100 ————→	・小規模貯水槽※水道 の現地調査等 ^{注1)} ————→	————→	————→
関連指標	PIコート A205：貯水槽水道指導率=45.2(R1), 39.6(R2), 40.7(R3) % 【算出方法】(貯水槽水道指導件数/貯水槽水道数)×100			
備 考	注1) 小規模貯水槽※の現地調査等は、5年で一巡する 注2) 小規模貯水槽※適正管理率 現地調査により小規模貯水槽※の使用を確認した物件のうち、適正に管理されている物件の割合。(目標(H29～R2)=毎年度98%維持)			
% 小規模貯水槽管理啓発率 				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・「貯水槽水道管理計画」に基づき、改善が必要な物件については、早急に適正な管理が行われるよう設置者(管理者)に対して助言・指導を行った。			

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理				
取組項目	No.1-2-2 直結式給水の普及促進				
取組内容	小規模貯水槽 [※] の衛生問題を解消するため、小規模貯水槽 [※] の設置者（管理者）に対し、直結給水のメリット等を説明するとともに、広報誌やホームページを通じて広く情報提供を行う。また、小中学校の直結給水化をサポートする。				
管理指標		目 標			
小規模貯水槽 [※] の直結給水化率(%) 【算出方法】 (直結給水切換え件数/平成20年度末現在の小規模貯水槽 [※] 水道件数)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)	
		27.4%		40.0%	
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
31.7% (817件/2,580件)×100 ・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (新田南小, 豊島北小, 上野小)	33.1% (855件/2,580件)×100 ————→ ————→ (泉丘小, 東泉丘小, 大池小, 熊野田小)	・直結給水の普及促進 ・小学校に飲み水栓を設置 (克明小, 小曾根小, 北緑丘小, 庄内さくら学園)	————→ ————→	————→ ————→	
関連指標		PIコード [※] A204：直結給水率=98.2(R1), 98.3(R2), 98.3(R3) % 【算出方法】(直結給水件数/給水件数)×100			
備 考					
評 価 等		≪令和3年度の評価等≫ ・小規模貯水槽 [※] 水道の現地調査の際に直結給水切替えをお勧めするとともに、広報誌を通じて広く情報提供を行った。 ・小学校4校に飲み水栓を設置し、水道水を直接飲む文化を広げる取組みを行った。			

将来像	将来像 1 いつでも安心して利用できる水を供給します 1－2 給水装置等での水質管理			
取組項目	No.1-2-4 適正な給水装置工事の確保			
取組内容	適正な給水装置工事を確保するため、指定給水装置工事事業者に対して定期的に研修を開催するとともに、研修の受講状況や業務内容を確認する。また、お客さまに対して、指定給水装置工事事業者に関する情報提供を行う。			
管理指標		目 標		
指定給水装置工事事業者に対する研修会を開催するほか、研修の受講状況や業務内容などを確認するとともに、お客さまに対して適切な情報を提供する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・適切な情報提供	→	・適切な情報提供	→	→
・研修の受講状況や 業務内容の確認	→	・研修の受講状況や 業務内容の確認	→	→
	・事業者を対象に研 修会を開催			・事業者を対象に研 修会を開催
関連指標	PIコード C504：水道サービスに対する苦情対応割合＝ 0.06(R1), 0.07(R2), 0.05(R3) 件/1,000件 【算出方法】水道サービス苦情対応件数/(給水件数×1,000)			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・指定給水装置工事事業者における研修の受講状況や業務内容を確認し、76 者の指定を更新した。			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-1 自己水取水量の確保			
取組内容	自己水施設の延命化を図るとともに、取水機能を維持しながら、自己水を安定して確保する。			
管理指標		目 標		
自己水取水量（万m ³ /年）		平成30年度 （2018年度）	 毎年度600万m ³ /年 以上を維持する	令和9年度まで （2027年度まで）
		625万m ³ /年		600万m ³ /年 以上
実 績		計 画		
令和2年度 （2020年度）	令和3年度 （2021年度）	令和4年度 （2022年度）	令和5年度 （2023年度）	令和6年度 （2024年度）
585万m ³ /年 ・取水機能の維持	429万m ³ /年 ————→	・取水機能の維持	————→	————→
関連指標				
備 考				
万m³/年 700 自己水取水量  目標(H30～R9)=600万m³/年以上 —●— 計画 —■— 実績				
評 価 等	≪ 令和3年度の評価等 ≫ ・ 昨年に引き続き、柴原幹線の断水事故の影響により目標値を下回った。 ・ 柴原幹線の更新工事が完了した。			

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-2 水道施設における設備等の更新			
取組内容	水運用を適正に管理するため、更新時期を迎えている水道施設の設備等について、優先度に基づいて計画的に更新する。			
管理指標		目 標		
更新時期を迎えている水道施設の設備を計画的に更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
- 受変電設備更新 (柿ノ木受配水場) - 受変電設備更新設計委託 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	→ (柿ノ木受配水場)	受変電設備更新 (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場)	→ (猪名川取水場) (石橋中継ポンプ場) ポンプ設備更新設計委託 (柿ノ木配水場)	ポンプ設備更新 (柿ノ木配水場)
関連指標	PIコード B502：法定耐用年数超過設備率=47.5(R1), 42.6(R2), 49.5(R3) % 【算出方法】(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/機械・電気・計装設備などの合計数)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・計画どおり「柿ノ木受配水場」の受変電設備の更新工事が完了した。			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																				
取組項目	No.2-1-4 老朽化した水道管路の更新																																				
取組内容	異形管※に内面防食が施されていないダクタイル鋳鉄管（初期ダクタイル管※）を重点的に更新する。また、鋼管や塩化ビニル管についても、赤水・出水不良・漏水対策として、優先順位に基づく更新を行う。																																				
管理指標		目 標																																			
老朽水道管路解消率 ^{注)} (%) 【算出方法】 (解消した初期ダクタイル管※延長/平成28年度末現在の初期ダクタイル管※延長) × 100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)																																	
		4.3%		50.0%																																	
実 績		計 画																																			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																																	
21.7% (18.2km/83.8km) × 100 ・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=5.6km その他=3.2km	25.5% (21.4km/83.8km) × 100 ————→ 初期ダクタイル管※=3.2km その他=5.7km	・老朽管の更新 初期ダクタイル管※=3.6km その他=4.9km	————→ 初期ダクタイル管※=4.2km その他=4.3km	————→ 初期ダクタイル管※=4.2km その他=4.3km																																	
関連指標		PIコード [※] B503：法定耐用年数超過管路率=26.7 (R1), 27.2 (R2), 27.7 (R3) % 【算出方法】 (法定耐用年数を超過している管路延長/管路延長) × 100 PIコード [※] B504：管路の更新率=1.11 (R1), 1.09 (R2), 1.09 (R3) % 【算出方法】 (更新された管路延長/管路延長) × 100 その他：F C 管の解消率=94.5 (R1), 94.5 (R2), 94.5 (R3) %																																			
備 考		注) 管理指標における鋳鉄管(初期ダクタイル管※)は、配水支管(φ300mm以下)を対象とする。 老朽水道管路解消率 単位：％ <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>5.0</td><td>10.0</td><td>15.0</td><td>20.0</td><td>25.0</td><td>30.0</td><td>35.0</td><td>40.0</td><td>45.0</td><td>50.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>9.3</td><td>15.0</td><td>21.7</td><td>25.5</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0	実 績	9.3	15.0	21.7	25.5						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																											
計 画	5.0	10.0	15.0	20.0	25.0	30.0	35.0	40.0	45.0	50.0																											
実 績	9.3	15.0	21.7	25.5																																	
評 価 等		≪ 令和3年度の評価等 ≫ ・計画どおり初期ダクタイル管※を重点的に更新しており、目標に向かって順調に推移している。																																			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新			
取組項目	No.2-1-5 漏水防止対策の推進			
取組内容	効率的かつ効果的に漏水を防止するため、「漏水防止基本計画」に基づき、配水小ブロック単位での流量監視や漏水調査を実施する。			
管理指標		目 標		
有効率(%) 【算出方法】 (年間有効水量/年間配水量)×100		平成29年度 (2017年度) 98.99%	 毎年度 98.00% 以上を維持する	令和9年度まで (2027年度まで) 98.00% 以上 ^{注)}
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度) 98.88% (43,532,742m ³ / 44,027,410m ³)×100 ・漏水調査	令和3年度 (2021年度) 99.43% (43,097,615m ³ / 43,343,788m ³)×100 →	令和4年度 (2022年度) ・漏水調査	令和5年度 (2023年度) →	令和6年度 (2024年度) →
関連指標	PIコード B112：有収率=97.2(R1), 97.8(R2), 98.3(R3) % 【算出方法】(年間有収水量/年間配水量)×100 PIコード B110：漏水率=0.5(R1), 1.0(R2), 0.5(R3) % 【算出方法】(年間漏水量/年間配水量)×100			
備 考	注) 厚生労働省が示す「新水道ビジョン推進のためのロードマップ」では、有効率の目標を大規模事業体は98%以上としている。			
% 100.00 99.00 98.00 97.00 96.00 95.00 94.00 93.00 有効率 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 98.99 98.89 99.35 98.88 99.43 目標(H30～R9)=98.00%以上 計画 実績				
評価等	≪令和3年度の評価等≫ ・「漏水防止基本計画」に基づき、計画的な漏水調査と配水小ブロックの流量監視を行い、漏水の早期発見・修繕に取り組んだ。			

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－1 水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-1-6 水道施設の点検整備																					
取組内容	健全な水運用を確保するため、「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設（管路付属設備）の点検整備を実施する。																					
管理指標		目 標																				
バルブ点検整備率(%) 【算出方法】 (点検整備したバルブ(大口径)数/平成30年度末現在のバルブ(大口径)設置数)×100		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																		
11.2% ^{注)} (91か所/809か所) ×100 ・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	23.6% (191か所/809か所) ×100 → →	・水道施設（管路付属設備）の点検整備 ・管路施設の点検整備実施計画の見直し	→ →	→ →																		
関連指標		PIコード B108：管路点検率(%)=79.5(R1), 84.6(R2), 71.1(R3) % 【算出方法】（点検した管路延長／管路延長）×100 PIコード B109：バルブ点検率(%)=11.6(R1), 12.6(R2), 13.3(R3) % 【算出方法】（点検したバルブ数／バルブ設置数）×100																				
備 考		注) 令和元年度末現在のバルブ（大口径）設置数に対して点検整備した割合。																				
バルブ点検整備率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>計 画</td><td>11.1</td><td>24.8</td><td>36.8</td><td>67.9</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>11.2</td><td>23.6</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						R2	R3	R4	R5	R6	計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0	実 績	11.2	23.6			
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	11.1	24.8	36.8	67.9	100.0																	
実 績	11.2	23.6																				
評 価 等		≪令和3年度の評価等≫ ・「管路施設の点検整備実施計画」に基づき、水道施設の点検整備を実施した。 ・令和3年度に計画していた点検箇所の一部は、業務の効率化を図るため令和4年度に計画している調査と併せて行うこととした。																				

将 来 像		将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																				
取組項目		No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新																				
取組内容		下水道管路施設を計画的かつ効率的に管理できるように、カメラ等による管路調査を実施していくとともに、「ストックマネジメント計画」に基づき計画的に改築更新する。																				
管理指標		目 標																				
下水道管路を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度 (2027年度)																				
		実 施																				
実 績		計 画																				
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																		
・ 下水道管路調査 ・ 管路の改築更新 (L=0.7km)	————→ ————→ (L=1.1km)	・ 下水道管路調査 ・ 管路の改築更新 (L=1.0km) ・ スtockマネジメント計画 (第2期)策定	————→ ————→ (ストックマネジメント計画 策定時に決定)	————→ ————→ (ストックマネジメント計画 策定時に決定)																		
関連指標		PI番号Op10：施設の経年化率(管きょ)=16.600(R1), 19.600(R2), 22.300(R3) % 【算出方法】耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100 Op30：管きょ改善率=0.537(R1), 0.544(R2), 0.694(R3) % 【算出方法】改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100 その他：下水道管路老朽化対策達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み延長/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた対象路線延長×100																				
備 考		(第1期)下水道管路老朽化対策達成率 単位：％ <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>計 画</td><td>22.2</td><td>58.7</td><td>71.4</td><td>84.1</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>20.6</td><td>50.8</td><td>61.9</td><td>79.4</td><td></td></tr></table>				H30	R1	R2	R3	R4	計 画	22.2	58.7	71.4	84.1	100.0	実 績	20.6	50.8	61.9	79.4	
	H30	R1	R2	R3	R4																	
計 画	22.2	58.7	71.4	84.1	100.0																	
実 績	20.6	50.8	61.9	79.4																		
評 価 等		≪令和3年度の評価等≫ ・「ストックマネジメント計画(第1期)」に基づき、他工事との調整により未実施となっていた管路を含め、1.1kmの改築更新を行った。 ・「ストックマネジメント計画(第2期)」の対象となる管路のうち61.4kmの簡易調査と23.4kmの詳細調査を行った。																				

将来像	将来像2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																						
取組項目	No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新																						
取組内容	継続的に安定した汚水処理及び雨水排水ができるように、「ストックマネジメント計画」に基づき処理場・ポンプ場を計画的に改築更新する。																						
管理指標		目 標																					
庄内下水処理場及び各ポンプ場を計画的に改築更新する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)																					
		実 施																					
実 績		計 画																					
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																			
・庄内下水処理場の改築更新 (監視制御) (雨水ポンプ)	→ (雨水ポンプ) (次亜タンク) (放流ゲート)	・庄内下水処理場の改築更新 (雨水ポンプ) (放流ゲート) (濃縮設備しき分離機) (濃縮槽汚泥掻き機) (沈砂池洗浄設備) (沈砂掻揚機)	→ (ストックマネジメント計画策定時に決定)	→ (ストックマネジメント計画策定時に決定)																			
・ポンプ場の改築更新 (小曽根第1雨水ポンプ) ^{注2)} (小曽根第1電動ポンプ) ^{注2)} (小曽根第1電気設備) ^{注2)} (利倉自動除塵機) (穂積電動ポンプ)	→ (小曽根第1電動ポンプ) ^{注2)} (小曽根第1電気設備) ^{注2)} (利倉自動除塵機) (穂積雨水ポンプ)	・ポンプ場の改築更新 (小曽根第1自動除塵機) (小曽根第2自家発電設備) (穂積雨水ポンプ) (利倉自動除塵機) (千里園計装設備) (各ポンプ場遠隔設備) (穂積監視設備)	→ (ストックマネジメント計画策定時に決定)	→ (ストックマネジメント計画策定時に決定)																			
・「ストックマネジメント計画(第1期)」の見直し		・耐水化対策の実施	→	→																			
関連指標	その他：処理場・ポンプ場長寿命化対策達成率=92.9(R1), 92.9(R2), 92.9%(R3) 【算出方法】対策済み設備数/第1期処理場・ポンプ場長寿命化計画に位置付けられた設備数×100 その他：処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】対策済み設備数/ストックマネジメント計画(第1期)に位置付けられた設備数×100																						
備 考	注1)「ストックマネジメント計画(第1期)」の見直しに伴い、令和2年度以降の計画を見直した。 注2)令和2年度(2020年度)～令和3年度(2021年度)における、小曽根第1ポンプ場の設備工事は「大規模雨水処理施設整備事業計画※」の補助事業として実施した。 (第1期)処理場・ポンプ場老朽化対策達成率 単位：％ <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td></tr><tr><td>計 画</td><td>12.0</td><td>32.0</td><td>43.5^{注1)}</td><td>65.2^{注1)}</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>8.0</td><td>26.1</td><td>43.5</td><td>56.5</td><td></td></tr></table>						H30	R1	R2	R3	R4	計 画	12.0	32.0	43.5 ^{注1)}	65.2 ^{注1)}	100.0	実 績	8.0	26.1	43.5	56.5	
	H30	R1	R2	R3	R4																		
計 画	12.0	32.0	43.5 ^{注1)}	65.2 ^{注1)}	100.0																		
実 績	8.0	26.1	43.5	56.5																			
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ (庄内下水処理場の改築更新) ・「次亜タンク」は計画どおり工事を行った。 ・「放流ゲート」と「雨水ポンプ」の改築更新年度について、製品の入荷に期間を要するため、工期延長が見込まれることから完成年度を見直した。 (ポンプ場の改築更新) ・「小曽根第1電動ポンプ」と「小曽根第1電気設備」は計画どおり工事を行った。 ・「穂積雨水ポンプ」と「利倉自動除塵機」は計画どおり進行している。 (耐水化対策の実施) ・処理場、ポンプ場において、令和4年度から令和8年度までの5か年計画で、浸水により下水の排除や処理に支障が生じないように、防水扉・防水壁の設置などの耐水化対策を実施することとした。																						

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2－2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																	
取組項目	No.2-2-3 老朽化した下水道取付管の更新																																	
取組内容	道路陥没による事故を未然に防止するため、「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、カメラ調査を実施し、不良が確認された取付管を計画的に更新する。																																	
管理指標		目 標																																
下水道取付管更新率(%) 【算出方法】 (更新した取付管数/令和7年度末までに更新する取付管数)×100		平成29年度 (2017年度) 20.0%		令和7年度まで (2025年度まで) 100.0%																														
実 績		計 画																																
令和2年度 (2020年度) 57.8% (2,310箇所/4,000箇所) ×100 ・カメラ調査 ・取付管更新 (411か所) ・実施計画（第2期）策定	令和3年度 (2021年度) 69.1% (2,764箇所/4,000箇所) ×100 → → (454か所)	令和4年度 (2022年度) ・カメラ調査 ・取付管更新 (400か所)	令和5年度 (2023年度) → (400か所)	令和6年度 (2024年度) → (400か所)																														
関連指標	PI番号Op60：管きょ1km当たり陥没箇所数= 0.0462(R1), 0.0610(R2), 0.0731(R3) 箇所/km 【算出方法】道路陥没箇所数/下水道維持管理延長																																	
備 考	下水道取付管更新率 単位：％ <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>計 画</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>20.0</td><td>32.3</td><td>47.5</td><td>57.8</td><td>69.1</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																									
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																									
実 績	20.0	32.3	47.5	57.8	69.1																													
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・「下水道取付管更新実施計画（第2期）」に基づき、公道に埋設された旧陶管の取付管についてカメラ調査を行うとともに、更新を行った。																																	

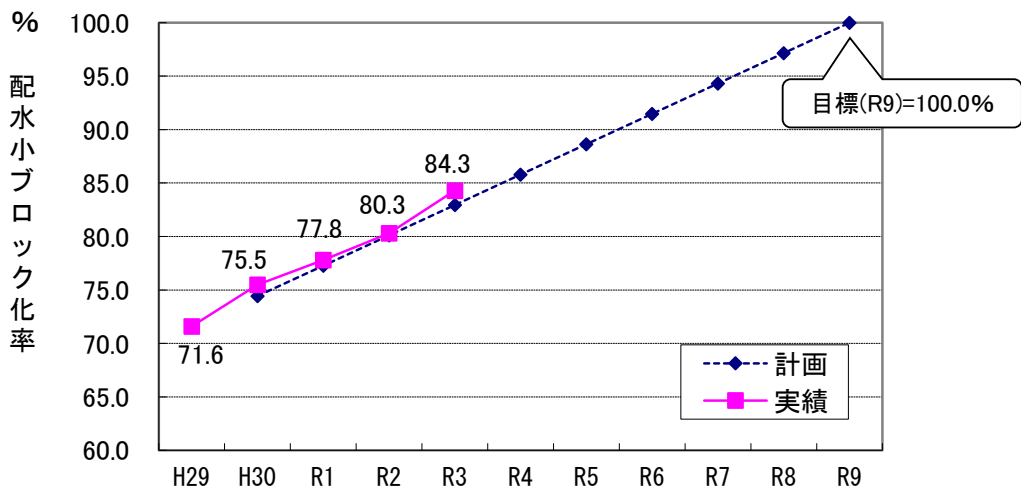
将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																					
取組項目	No.2-2-4 事業場排水の適正な水質監視																					
取組内容	下水道施設への負荷を低減するため、「水質監視計画」に基づき、事業場の実態に沿う効率的な水質検査や立入検査を実施し、必要に応じて指導を行う。																					
管理指標		目 標																				
立入検査実施率(%)		令和元年度 (2019年度)		令和6年度まで (2024年度まで)																		
【算出方法】 (立入検査を実施した事業場数/平成30年度末現在の立入検査対象事業場数)×100		0.0%		100.0%																		
実 績		計 画																				
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)																		
26.5% (60か所/226か所) ×100 ・水質検査の実施 ・立入検査の実施 ・「水質監視計画」の策定	47.8% (108か所/226か所) ×100 → → (48か所)	・水質検査の実施 ・立入検査の実施 (45か所)	→ → (45か所)	→ → (45か所)																		
関連指標	PI番号E50：下水道排除基準に対する適合率= 78.0(R1), 88.3(R2), 83.1(R3) % 【算出方法】 適合件数／採水件数×100																					
備 考	立入検査実施率 単位：％ <table><tr><td></td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td></tr><tr><td>計 画</td><td>20.0</td><td>40.0</td><td>60.0</td><td>80.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>26.5</td><td>47.8</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					R2	R3	R4	R5	R6	計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0	実 績	26.5	47.8			
	R2	R3	R4	R5	R6																	
計 画	20.0	40.0	60.0	80.0	100.0																	
実 績	26.5	47.8																				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・「水質監視計画」に基づき、事業場排水の水質検査や事業場への立入検査を行った。																					

将来像	将来像 2 快適な暮らしとまちづくりを支えます 2-2 下水道施設の継続的な維持管理と改築更新																																		
取組項目	No.2-2-5 下水道管路施設の巡視点検																																		
取組内容	下水道管路施設の保全及び機能の確保や事故防止を図るため、「巡視点検計画」に基づき、計画的に巡視点検を実施する。																																		
管理指標		目 標																																	
巡視点検率(%) 【算出方法】 (巡視点検したブロック数/ブロック総数)×100		平成29年度 (2017年度) 20.0%		令和7年度まで (2025年度まで) 100.0%																															
実 績		計 画																																	
令和2年度 (2020年度) 50.0% (107ブロック/207ブロック) ×100 ・巡視点検 (桜井谷東、原田)	令和3年度 (2021年度) 60.0% (127ブロック/207ブロック) ×100 → (天竺南、桜塚)	令和4年度 (2022年度) ・巡視点検 (千里園、上津島)	令和5年度 (2023年度) → (豊中、小曾根)	令和6年度 (2024年度) → (熊野田北、庄内南)																															
関連指標	PI番号U80：管きょ等閉塞事故発生件数(10万人当たり)= 11.5(R1), 9.8(R2), 9.3(R3)件 【算出方法】事故発生件数／下水道処理人口×10 ⁵																																		
備 考	巡視点検率 単位：% <table><tr><td></td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>計 画</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>70.0</td><td>80.0</td><td>90.0</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>20.0</td><td>30.0</td><td>40.0</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0	実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0				
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7																										
計 画	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0	80.0	90.0	100.0																										
実 績	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0																														
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・「巡視点検計画」に基づき、計画どおり巡視点検を行った。																																		

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3－1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-1 水道管路の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、耐震性の高い水道管路（GX形・NS形※継手管など）を敷設する。			
管理指標		目 標		
水道管路耐震適合率（%） 【算出方法】 （耐震性管路 ^{注1} 延長/管路総延長）×100		平成29年度 （2017年度） 29.3%		令和9年度まで （2027年度まで） 40.3%
実 績		計 画		
令和2年度 （2020年度） 33.8% （274.961km/813.575km） ×100 ・管路の耐震化 （L=12.7km） 上記のうち 幹線管路の耐震化 （L=1.5km）	令和3年度 （2021年度） 35.2% （287.241km/816.769km） ×100 → （L=12.3km） → （L=1.4km）	令和4年度 （2022年度） ・管路の耐震化 （L=9.5km） 上記のうち 幹線管路の耐震化 （L=1.0km）	令和5年度 （2023年度） → （L=9.8km） → （L=1.5km）	令和6年度 （2024年度） → （L=9.5km） → （L=1.0km）
関連指標	PIコード B205：基幹管路の事故割合=0.0（R1）、1.3（R2）、1.3（R3）件/100km 【算出方法】（基幹管路の事故件数/基幹管路延長）×100 PIコード B605：管路の耐震管率=25.1（R1）、26.6（R2）、28.1（R3）% 【算出方法】（耐震管延長/管路延長）×100 PIコード B606：基幹管路の耐震管率=48.3（R1）、51.0（R2）、53.4（R3）% 【算出方法】（基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長）×100 PIコード B606-2：基幹管路の耐震適合率=65.9（R1）、68.4（R2）、69.8（R3）% 【算出方法】（基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長）×100			
備 考	注1）耐震性管路とは、以下の管路をいう。 ①GX形・NS形※ 継ぎ手などの管路 ②良好な地盤に敷設した管路 ③耐震性のあるホースでライニングした管路			
% 水道管路耐震適合率 計画 実績 29.3 30.8 32.3 33.8 35.2 H29 H30 R1 R2 R3 R4 R5 R6 R7 R8 R9 目標(R9)=40.3%				
評価等	≪令和3年度の評価等≫ ・老朽管の更新に合わせ、耐震管を敷設し、耐震性の向上を図った。 ・地震時の被害を最小化するために重要な幹線管路の耐震化を進めた。			

将 来 像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-3 下水道重要管路の耐震化対策の調査・検討			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要管路の新たな耐震化対策について調査・検討を行い、必要に応じて耐震補強を行う。			
管理指標		目 標		
重要管路の新たな耐震化対策を検討し、必要に応じた耐震補強を行う。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・調査・検討	→	・調査・検討	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・市内全域の重要管路については、概ね耐震性能が確保されていることが判明している。 ・豊中市地域防災計画の改正にあわせて見直した重要管路について、耐震性能の確認を行うこととした。 ・ストックマネジメント計画に基づく改築更新時にあわせて、耐震性能の確保を行う。			

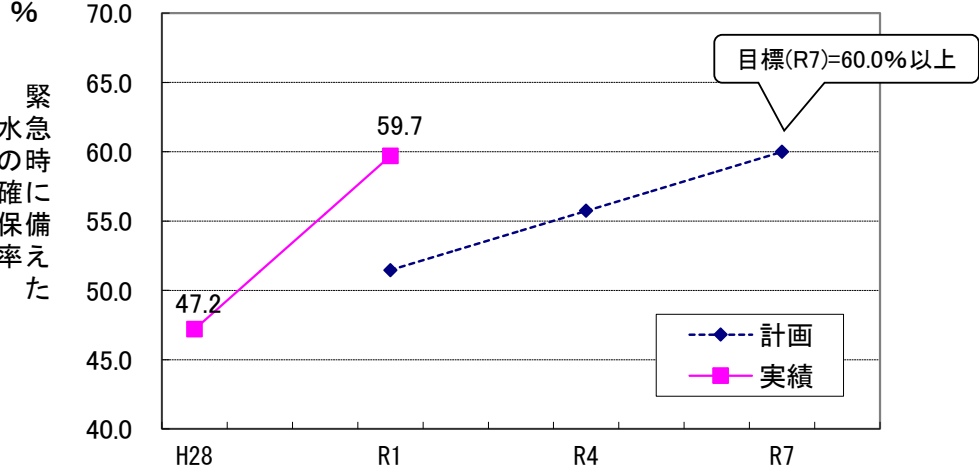
将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化			
取組内容	地震時の被害を最小化するため、下水処理場やポンプ場施設の耐震化を進める。			
管理指標		目 標		
下水処理場及びポンプ場の耐震化を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和2年度(2020年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・庄内下水処理場の機械棟 (耐震補強工事) ・1系ポンプ場 (耐震補強工事)	→ (耐震補強工事)	—	—	—
関連指標	PI番号0t40：施設の耐震化率(建築)=100(R1), 100(R2) 100(R3) % 【算出方法】耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100 その他：処理場・ポンプ場耐震化対策達成率=91.7(R1), 91.7(R2), 100.0(R3) % 社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=100.0 % 【算出方法】耐震性能を有する施設数/施設数×100 ※施設数…消防庁報告対象施設(非木造2階建以上または延床面積200㎡超)			
備 考				
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・1系ポンプ場「耐震補強工事」について、地下水対策が必要となり工事期間を延長したため令和3年度に完了した。 ・平成30年度から実施してきた処理場・ポンプ場の建築施設の耐震化が完了した。			

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化			
取組項目	No.3-1-5 水道管路の耐震ネットワークの構築			
取組内容	災害時の復旧や管網の維持管理を容易にするため、配水小ブロック化※を推進するとともに、バックアップ化を図るため、連絡管についても整備を行う。			
管理指標		目 標		
配水小ブロック化※率(%) 【算出方法】 (配水小ブロック化※面積／給水区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和9年度まで (2027年度まで)
		71.6%		100.0%
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
80.3% (29.39km ² /36.6km ²) ×100 ・配水小ブロック化※ (庄内栄町地区)	84.3% (30.86km ² /36.6km ²) ×100 → (服部地区)	・配水小ブロック化※ (利倉地区)	→ (上野西地区)	→ (岡町地区)
関連指標	その他：バックアップ率=100(R1), 100(R2), 100(R3) % 【算出方法】(2系統以上からの配水が可能な給水区域面積/給水区域面積)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・計画どおり服部地区の配水小ブロック化※を終了した。(38ブロック/44ブロック)			

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-1 施設の耐震化																																										
取組項目	No.3-1-6 重要給水施設への配水ルートの耐震化																																										
取組内容	地震時の被害を最小化するため、重要給水施設のうち、広域避難場所、防災活動拠点、災害医療協力病院及び透析医療機関への配水ルートの耐震化を行う。																																										
管理指標				目 標																																							
配水ルート耐震化率(%) 【算出方法】 (耐震化が施された重要給水施設への配水ルート数/重要給水施設への配水ルート総数)×100				平成29年度 (2017年度)				令和9年度 (2027年度)																																			
				33.3%				100.0%																																			
実 績				計 画																																							
令和2年度 (2020年度)		令和3年度 (2021年度)		令和4年度 (2022年度)		令和5年度 (2023年度)		令和6年度 (2024年度)																																			
46.7% (14ルート/30ルート) ×100 ・配水ルートの耐震化		50.0% (15ルート/30ルート) ×100 →		・配水ルートの耐震化		→		→																																			
関連指標				PIコード B208：給水管の事故割合=6.7(R1), 6.2(R2), 5.5(R3) 件/1000件 【算出方法】(給水管の事故件数/給水管件数)×1000 PIコード B607-2：重要給水施設配水管路の耐震適合性率=62.8(R1), 66.1(R2), 67.9(R3) % 【算出方法】(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100																																							
備 考				配水ルート耐震化率 単位：% <table><tr><td></td><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8</td><td>R9</td></tr><tr><td>計 画</td><td>36.7</td><td>40.0</td><td>46.7</td><td>50.0</td><td>53.3</td><td>56.7</td><td>63.3</td><td>66.7</td><td>76.7</td><td>100.0</td></tr><tr><td>実 績</td><td>36.7</td><td>40.0</td><td>46.7</td><td>50.0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>								H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	計 画	36.7	40.0	46.7	50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0	実 績	36.7	40.0	46.7	50.0						
	H30	R1	R2								R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9																										
計 画	36.7	40.0	46.7								50.0	53.3	56.7	63.3	66.7	76.7	100.0																										
実 績	36.7	40.0	46.7								50.0																																
評 価 等																																											
				≪令和3年度の評価等≫ ・地震時の被害を最小化するために取組内容に掲げる重要給水施設への配水ルートの耐震化を進めた。																																							

将来像	将来像3 災害に強い上下水道を構築します 3-2 浸水対策			
取組項目	No.3-2-1 雨水管等の整備			
取組内容	10年に1回発生する降雨（計画降雨51.1mm/h）への対応を目指し、新下水道計画に基づき雨水管等の整備を進めるとともに、浸水地域の被害軽減のため、浸水シミュレーションを用いた効果的な対策を行う。			
管理指標		目 標		
浸水履歴のある箇所について、必要な浸水対策を実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
- 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (調整・設計 :南桜塚地内ほか)	→ (新免幹線 :本町地内) → (南桜塚地内ほか)	- 雨水パイプの設置 (新免幹線 :本町地内) - 雨水管等の設置 (野田町地内ほか)	→ (新免幹線 :本町地内) →	→ (新免幹線 :本町地内) →
関連指標	PI番号U10：雨水排水整備率=81.9(R1), 82.0(R2), 82.0(R3) % 【算出方法】(整備済面積/雨水計画面積)×100 概ね5年間に1回発生する降雨を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：10年確率降雨対応整備率=10.2(R1), 10.2(R2), 10.2(R3) % 【算出方法】10年間に1回発生する降雨(計画降雨51.1mm/h)を排除できる区域面積の計画面積に対する割合をいう。 その他：社会資本総合整備計画※における令和4年度(2022年度)の目標値=10.2 % (算出方法は10年確率降雨対応整備率に同じ)			
備 考				
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・令和2年度に着手した下水道築造工事（新免幹線：本町地内）において、引き続きφ2,000mmのシールド工事を行っている。 ・南桜塚地内、曽根西町地内及び北桜塚地内において、雨水管等を設置した。			

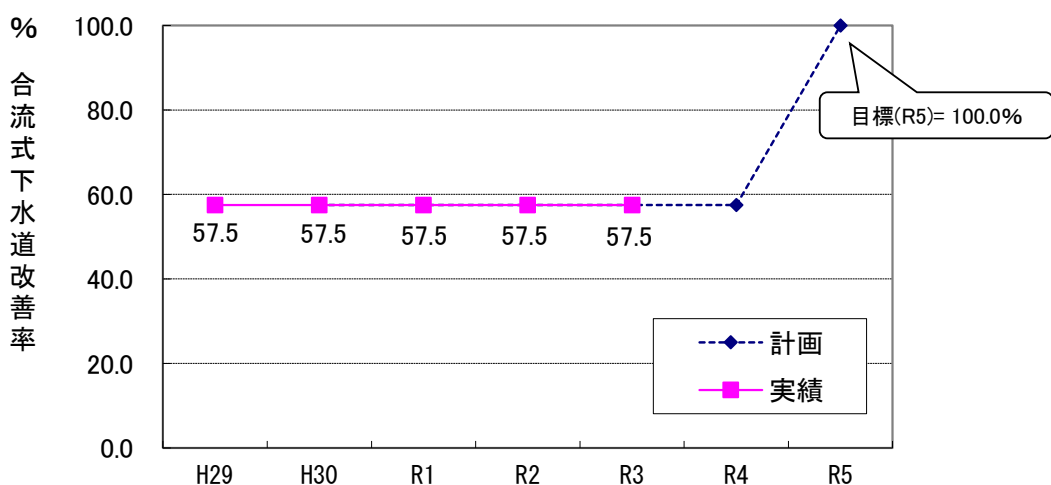
将 来 像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3-3 危機管理体制の強化			
取組項目	No.3-3-1 危機管理の機能強化			
取組内容	あらゆる災害や事故に備え、迅速かつ的確に活動できるように、事象別の対応マニュアルに基づき、研修・訓練を定期的を実施する。また、広域的な災害に備え、大阪府や近隣都市をはじめとする関係機関と連携を強化する。			
管理指標		目 標		
事象別マニュアルに基づき、定期的に研修・訓練を行う。また、関係機関との連携を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・研修や訓練の実施	→	・研修や訓練の実施	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・公益社団法人日本水道協会大阪府支部の災害対策訓練の代替えとして、和歌山市水管橋崩落事故における応急給水活動の振り返り研修を実施した。また、下水道事業近畿ブロック訓練に参加するとともに、近隣都市との相互連絡管融通訓練を実施した。 ・局内において、停電断水時の応急給水を想定したG I S災害時受付用システムの活用に伴う訓練を実施した。			

将来像	将来像 3 災害に強い上下水道を構築します 3－3 危機管理体制の強化				
取組項目	No.3-3-2 災害に備えた広報啓発活動の充実				
取組内容	万一の断水に備えて、広報等を通じて水道水の汲み置きをはじめ、応急給水所の位置等を継続的に周知するなど、防災意識の向上を図る。				
管理指標		目 標			
緊急時に備えた水の確保率(%) ^{注)} 【算出方法】 (緊急時に備えて水を確保している 人数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)	
		47.2%		60.0%以上	
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
・ 広報誌・HPの掲載	→	・ 広報誌・HPの掲載	→	→	
・ 備蓄水の配布	→	・ 備蓄水の配布	→	→	
・ 出前講座	→	・ 出前講座	→	→	
関連指標	その他： 災害用備蓄水配布数=9,433(R1)、225(R2)、1,307(R3) 本 災害に関する出前講座実施数= 6回175人参加(R1)、1回10人参加(R2)、1回7人参加(R3) 防災ハンドブック配布数=4,169(R1)、388(R2)、841(R3) 部				
備 考	注) 『緊急時に備えた水の確保率(%)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。				
% 緊急の時 に確保 した 					
評 価 等	≪ 令和3年度の評価等 ≫ ・マンホールふたデザインコンクール入選作品展では、災害用備蓄水のほか、「上下水道 防災減災 備えトクハンドブック」を配布した。 ・2月に発行した広報誌「ミズトキVol.11」において、応急給水所や災害時給水拠点について掲載した。				

将来像	将来像4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-1 環境負荷の低減に向けた施策の実施と公表			
取組内容	環境負荷を継続的に低減するため、組織内に構築した環境管理体制を維持・向上させていく。また、環境保全活動の内容とその効果を明らかにしながら、わかりやすく公表する。			
管理指標		目 標		
環境保全活動を推進し、その内容と効果を公表していく。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・環境活動の推進	→	・環境活動の推進	→	→
・環境報告書の策定と公表	→	・環境報告書の策定と公表	→	→
・不明水対策の実施	→	・不明水対策の実施	→	→
関連指標	PIコードB301：配水量1m ³ 当たり電力消費量=0.13(R1), 0.13(R2), 0.10(R3) Wh/m ³ 【算出方法】(電力使用料の合計/年間配水量) PIコードB303：配水量1m ³ 当たり二酸化炭素排出量=47(R1), 47(R2), 35(R3) g・CO ₂ /m ³ 【算出方法】(二酸化炭素排出量/年間配水量)×10 ⁶ PI番号Ot110：水処理電力原単位=0.312(R1), 0.330(R2), 0.307(R3) kWh/m ³ 【算出方法】使用電力量(水処理)/年間総汚水処理水量 PI番号E40：処理人口1人当たり温室効果ガス排出量= 8.6(R1), 8.5(R2), 10.5(R3) kg・CO ₂ /人 【算出方法】下水道事業に伴う温室効果ガスCO ₂ 換算排出量/下水道処理人口			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・局内に構築した環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、環境負荷の低減に努めた。 ・局全体の環境保全の取組みとその結果を取りまとめた「環境報告書」(令和2年度)を公表した。 ・下水道管路施設(汚水管)に浸入する不明水の調査・監視を行い、一定量の浸入水が確認された下水道管路施設に対策を実施した。(雨天時探査・マンホールふた更新39か所・取付管更新12か所)			

将 来 像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－1 環境対策				
取組項目	No.4-1-2 エネルギーの新たな活用や新技術の導入に向けた調査・検討				
取組内容	下水汚泥や処理水などの有効活用、再生可能エネルギーの利用に向け、新たな技術や資材の導入等に関する調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。				
管理指標		目 標			
エネルギーの新たな活用方法を検討し、実現可能なものから実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度 (2027年度)			
		実 施			
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
・調査・検討 ・マイクロ水力発電※ (事業者選定)	————→ ・マイクロ水力発電※ (設置・稼働)	・調査・検討	————→	————→	
関連指標					
備 考					
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・野畑配水場において、民間事業者による野畑配水場小水力発電事業（マイクロ水力発電※事業）を開始した。				

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4-1 環境対策			
取組項目	No.4-1-3 放流水における水質基準の確保と公表			
取組内容	公共用水域の水質を保全するため、既存施設の適正な運転管理や高度処理の拡充を行い、放流水の水質を改善させる。また、適正な水質管理を明らかにするため、水質結果を公表する。			
管理指標		目 標		
公共用水域の水質保全に努め、水質結果を公表する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・適正な運転管理	→	・適正な運転管理	→	→
・高度処理の拡充検討	→	・高度処理の拡充検討	→	→
・水質結果の公表	→	・水質結果の公表	→	→
関連指標	PI番号0t50：目標水質達成率(BOD)=100(R1), 100(R2), 100(R3) % 【算出方法】目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100 0t80：目標水質達成率(T-N)=100(R1), 100(R2), 100(R3) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-N)/水質調査回数(T-N)×100 0t90：目標水質達成率(T-P)=100(R1), 100(R2), 100(R3) % 【算出方法】目標水質達成回数(T-P)/水質調査回数(T-P)×100			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・適正な運転管理に努めるとともに、水質基準の結果を取りまとめた「放流水質検査結果」を公表した。			

将来像	将来像 4 環境にやさしい事業を展開します 4－2 合流式下水道の改善				
取組項目	No.4-2-1 合流区域における汚濁負荷量の改善				
取組内容	合流式下水道からの雨天時放流水質を分流式下水道並みに改善するため、処理場内での滞水池の設置をはじめ、貯留管の設置や雨水吐室の改造等の増強を行う。				
管理指標		目 標			
合流式下水道改善率(%) ^{注1)} 【算出方法】(PI番号E70) (合流式下水道改善面積/合流区域面積)×100		平成29年度 (2017年度)		令和5年度まで (2023年度まで)	
		57.5%		100.0%	
実 績		計 画			
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	
57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100 ・大阪府と協議	57.5% (833.1ha/1,449.6ha) ×100 →	・大阪府と協議 ・スクリーン設置 (千里園・本町・玉井町・曽根東町地内)	→	→	
関連指標	その他：夾雑物対策箇所数=15(R1), 15(R2), 15(R3) 箇所				
備 考	注1) 「合流式下水道改善率(%)」は、合流区域のうち、雨天時に公共水域に放流される汚濁負荷量を分流式下水道並みに改善した地域の割合をいう。				
% 合流式下水道改善率 					
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・スクリーンの設置について、大阪府と協議を行い、令和4年度に設置することとした。 ・遮集接続管等について、実施時期も含め、引き続き大阪府と協議を進めた。				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化			
取組項目	No.5-1-1 財政の安定化			
取組内容	施設の改築更新や地震対策、環境対策に必要な財源を確保していくため、投資額の平準化を図るとともに、経営の効率化により利益の確保に努める。			
管理指標		目 標		
投資額の平準化と利益の確保に努める。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・投資額の平準化	→	・投資額の平準化	→	→
・利益の確保	→	・利益の確保	→	→
関連指標	その他：企業債残高（水道）=230(R1), 229(R2), 226(R3) 億円 企業債残高（下水道）=266(R1), 264(R2), 267(R3) 億円			
備 考	持続可能な経営を行っていくため、以下のとおり経営目標指標とめざすべき目標水準を設定するとともに、財政計画において進管理を行います。 水道事業： 流動比率 100% 以上 料金回収率 100% 以上 下水道事業： 経費回収率 100% 以上			
評 価 等				

将来像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-1 財政基盤の強化			
取組項目	No.5-1-2 広域連携の調査・検討			
取組内容	経営基盤の強化を図るため、施設の共同化や業務連携など、多様な形態の広域化について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。			
管理指標		目 標		
広域連携について調査・検討を行い、実現可能なものから順次実施する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・調査・検討 ・千里浄水池3市共同ポンプ施設の整備(自家用発電設備工事)^{注1)} ・柿ノ木配水場共同化(覚書締結)	→ → ・柿ノ木配水場共同化(協定書締結)	・調査・検討 ・柿ノ木配水場共同化(開始)	→	→
関連指標				
備 考	注1) 平成29年度(2017年度)～令和2年度(2020年度)は、大阪広域水道企業団に委託し、自家用発電設備工事の基礎工事を行った。			
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・千里浄水池における「自家用発電設備工事」は計画どおり完了した。 ・吹田市と柿ノ木配水場の共同化に関する協定書を締結した。			

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討			
取組項目	No.5-2-1 適正な料金・使用料体系の検討			
取組内容	人口の減少や節水型社会といった水需要構造の変化に対応していくため、合理的で公平な料金・使用料体系について検討する。			
管理指標		目 標		
合理的で公平な料金・使用料体系を検討する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・料金・使用料体系 の検討	→	・料金・使用料体系 の検討	→	→
・起債充当率の検討	→	・起債充当率の検討	→	→
関連指標	PIコード C506：水道料金に対する苦情対応割合 =0.08(R1), 0.38(R2), 0.03(R3) 件/1,000件 【算出方法】(水道料金苦情対応件数/給水件数)×1,000			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・財政計画を更新するとともに、「水道料金・下水道使用料算定の手引き(第1版)」を作成した。			

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5-3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-1 人材の確保と育成			
取組内容	技術や知識を保持・養成し、さらに次世代に継承するため、計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき、各種研修への参加を推進する。			
管理指標		目 標		
計画的に人材を確保するとともに、「人材育成計画」に基づき人材育成や技術継承につながる取り組みを推進する。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・計画的な人材の確保 ・研修への参加 ・「人材育成計画」の策定	→ ・「人材育成計画」の運用	・計画的な人材の確保 ・「人材育成計画」の運用	→ →	→ →
関連指標	PIコードC202：外部研修時間=12.3(R1), 3.0(R2), 2.2(R3) 時間/人 【算出方法】(職員が外部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数 PIコードC203：内部研修時間=10.2(R1), 2.6(R2), 2.3(R3) 時間/人 【算出方法】(職員が内部研修を受けた時間×受講人数)/全職員数			
備 考				
評 価 等	≪令和3年度の評価等≫ ・課内研修を実施する際、必要に応じて局内全体に参加者を募るなど、業務知識の向上に努めた。 ・「人材育成計画」の運用により、人材育成や技術継承につながる取り組みを進めた。			

将 来 像	将来像5 次世代につなげるために経営基盤を強化します 5－3 経営資源“人材”の確保			
取組項目	No.5-3-2 情報化の推進			
取組内容	業務の効率化を図っていくため、「情報化推進計画」に基づき、新たなシステムの導入や既存システムの改良を行う。			
管理指標		目 標		
「情報化推進計画」の運用 ^{注)}		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・「情報化推進計画(ver.6)」の策定 ・「情報化推進計画(ver.5)」の運用	・「情報化推進計画(ver.6)」の運用	→	→	・「情報化推進計画(ver.7)」の策定 ・「情報化推進計画(ver.7)」の運用
関連指標				
備 考	注)「情報化推進計画」に定める目標の達成に向け、毎年度策定する「アクションプラン」に基づき、進行管理を行う。			
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・「情報化推進計画(ver.6)」に従って、「令和3年度アクションプラン」を作成し、情報化の推進に計画どおり取り組んだ。 ・主な取組み内容は、オンライン会議の実用化、仮想環境システム及びメール・グループウェアのリプレイスである。			

将来像	将来像6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6－1 広報・広聴・啓発活動の充実			
取組項目	No.6-1-1 広報・広聴・啓発活動の推進			
取組内容	上下水道事業に対する理解を深めていただくため、計画的に情報を発信するとともに、寄せられる意見や要望を評価・分析しながら、事業等に反映させる。また、施設見学や出前講座など、お客さまと接する機会を設け、情報の共有化を図る。			
管理指標		目 標		
お客さま満足度（％） ^{注1)} 【算出方法】 (水道(下水道)事業に対する総合的評価の満足者数/アンケート回答者数)×100		平成28年度 (2016年度)		令和7年度まで (2025年度まで)
		(上水) 88.1％ (下水) 86.5％		90.0％以上
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・広報啓発活動の推進	→	・アンケート調査 (CS調査) ・広報啓発活動の推進	→	→
関連指標	PIコード* C504：水道サービスに対する苦情対応割合＝ 0.06(R1), 0.07(R2), 0.05(R3) 件/1,000 件 【算出方法】(水道サービス苦情対応件数/給水件数)×1,000 PI番号U100：下水道サービスに対する苦情件数(10万人当たり)＝ 198(R1), 185(R2), 192(R3) 件 【算出方法】(苦情総件数/下水道処理人口)×10 ⁵			
備 考	注1) 『お客さま満足度(％)』は、市民を対象に3年に1回実施するアンケート調査から算出する。			
% 100.0 95.0 90.0 85.0 80.0 75.0 70.0 お客さま満足度 上水道事業 88.1 86.5 82.6 81.9 下水道事業 計画(上水) 計画(下水) 実績(上水) 実績(下水) H28R1R4R7 目標(R7)=90.0%以上				
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・以下の広報啓発活動を実施した。 ・出前教室 ・水道週間(図書館特設コーナー) ・くらしかんパネル展 ・バスツアー ・マンホールふたデザインコンクール ・マンホールウォークラリー ・下水道展'21大阪 ・モニター会議 ・施設見学 ・広報誌 ・さんあいイベント			

将 来 像	将来像 6 お客さまに満足していただける事業活動を実施します 6-2 お客さまサービスの充実			
取組項目	No.6-2-1 お客さまサービスの推進			
取組内容	お客さまの満足度を高めていくため、委託業者と連携を図るとともに、新たな支払方法について調査研究を行う。			
管理指標		目 標		
お客さまの満足度を高めていくため、サービスの向上を図る。		平成30年度(2018年度) ～ 令和9年度(2027年度)		
		実 施		
実 績		計 画		
令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
・新たなサービスの調査・検討	→ ・新たな支払い方法の拡充 (水道料金・下水道使用料)	・新たなサービスの調査・検討 ・新たな支払い方法の拡充 (修繕工事費用・一部手数料)	→	→
関連指標				
備 考				
評 価 等	《令和3年度の評価等》 ・自動検針システム（スマートメーター）の導入について、通信品質の安定性や取得したデータの利活用方法を検証するため、実証実験を開始した。 ・新たな支払い方法として、水道料金・下水道使用料のクレジットカード決済及び電子支払いサービスの運用を開始した。			

第2次とよなか水未来構想

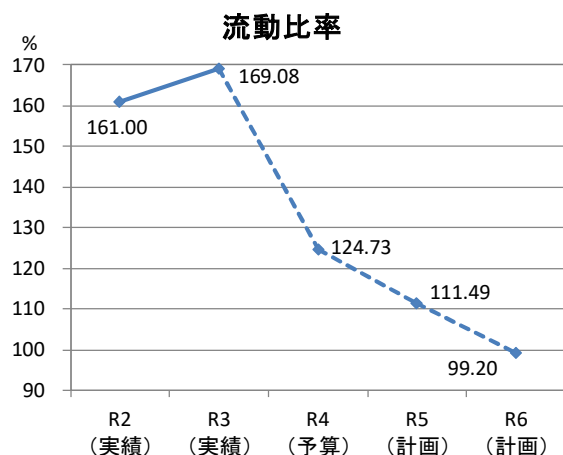
令和4年度（2022年度） 実行計画

財 政 計 画

令和4年度（2022年度）～令和6年度（2024年度）

1. 進行管理シート

水道事業



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

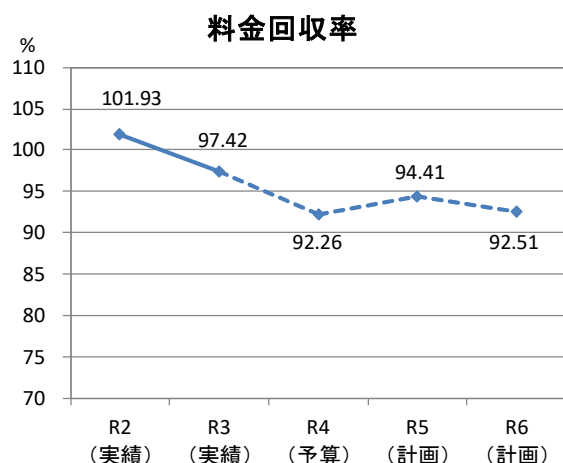
- ・短期的な債務に対する支払い能力を表す
- ・100%以上であることが必要

【算出式】

流動資産÷流動負債×100 (%)

【評価等】

現時点では100%を超えており、短期的な債務に対する備えはできています。



【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表す

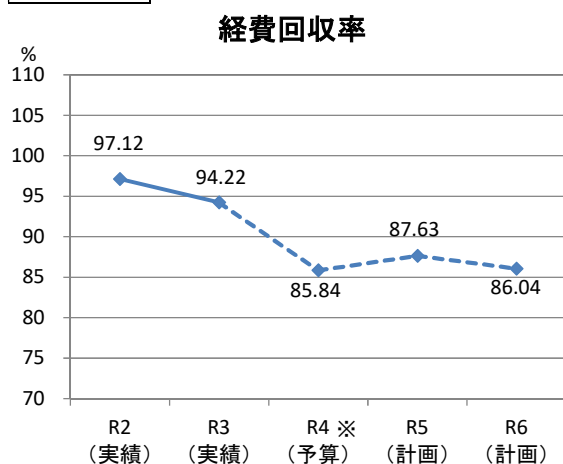
【算出式】

供給単価÷給水原価×100 (%)

【評価等】

現時点では100%を下回っており、料金収入以外の収入で賄っている状況です。

下水道事業



※動力費等増額分含む

【めざすべき目標水準】

100%以上

【指標の意味】

・汚水の処理に係る費用が、どの程度下水道使用料で賄っているかを表す

【算出式】

下水道使用料÷汚水処理費×100 (%)

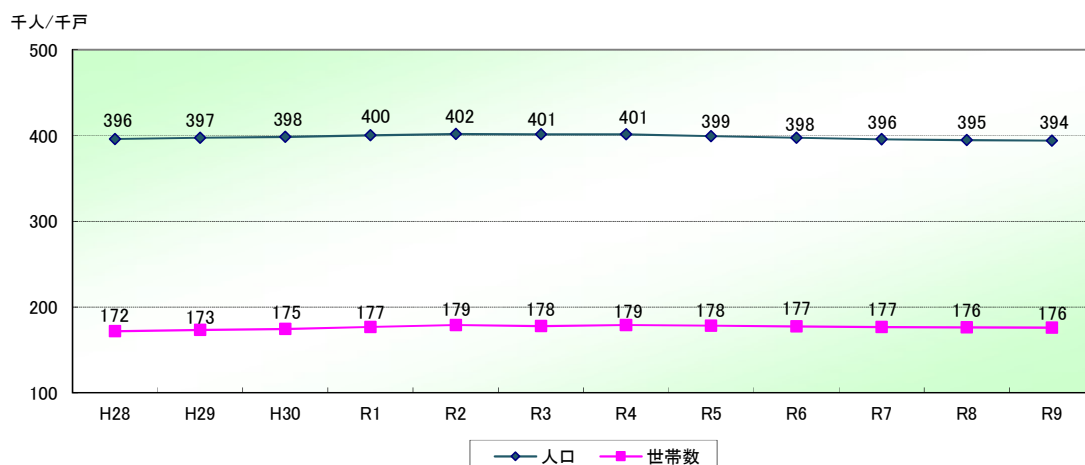
【評価等】

現時点では100%を下回っており、使用料収入以外の収入で賄っている状況です。

2. 需要予測

(1) 人口・世帯数

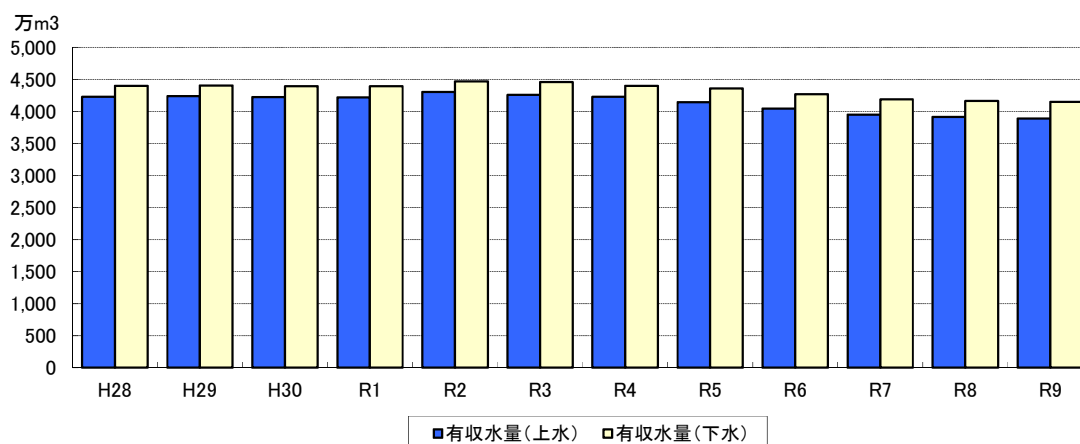
人口は、豊中市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンで示されている令和 22 年度(2040 年度)の 38.1 万人をベースに推計し、令和 9 年度（2027 年度）には 39.4 万人になると予想しています。また、世帯数については、微減傾向で推移すると推計し、令和 9 年度（2027 年度）には 17.6 万世帯になると予想しています。



(2) 水需要

水道の有収水量（水道料金の徴収対象となった水量）については、節水意識の高まりや生活スタイルの変化、景気の低迷などを考慮して、生活用水、都市活動用水量（会社、業務等）、その他水量（湯屋、臨時等）とも減少基調で推計しました。

下水道の有収水量（下水道使用料の徴収対象となった水量）については、水道の有収水量の他に、井戸水、工業用水の近年の動向を加味して推計しました。



3. 財政計画

水道事業

収益的収支(税抜)

(単位: 千円)

	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
水道事業収益	7,589,856	7,541,528	7,555,818	7,404,485	7,219,540
給水収益	6,737,076	6,647,869	6,615,237	6,464,782	6,290,152
加入金	187,156	206,236	181,819	210,000	210,000
他会計補助金	28,816	22,015	18,760	16,766	14,088
その他収入	636,808	665,408	740,002	712,937	705,300
水道事業費用	6,835,929	7,059,505	7,457,308	7,100,299	7,036,716
人件費	1,280,229	1,232,329	1,333,451	1,294,105	1,293,213
うち職員給与費	1,125,923	1,070,170	1,161,228	1,129,851	1,128,959
うち退職給付費	154,306	162,159	172,223	164,254	164,254
受水費	2,630,164	2,818,838	2,720,672	2,656,991	2,583,306
減価償却費	1,606,574	1,642,673	1,701,047	1,601,594	1,661,035
支払利息	357,210	320,358	307,433	268,592	283,519
その他支出	961,752	1,045,307	1,394,705	1,279,017	1,215,643
単年度損益	753,927	482,023	98,510	304,186	182,824

資本的収支(税込)

(単位: 千円)

資本的収入	2,083,986	1,871,867	2,094,066	2,630,868	1,919,747
企業債	1,677,600	1,576,900	1,793,900	2,502,400	1,788,600
工事負担金	16,629	41,741	27,000	1,000	1,000
他会計負担金	322,980	242,995	262,935	116,941	119,620
固定資産売却代金	10,231	10,231	10,231	10,527	10,527
国庫補助金	56,546	0	0	0	0
資本的支出	4,220,074	4,051,163	4,470,115	5,244,739	4,344,625
建設改良費	2,452,784	2,182,022	2,539,722	3,405,811	2,566,603
企業債償還金	1,767,290	1,869,141	1,930,393	1,838,928	1,778,022
資本的収支不足額	2,136,088	2,179,296	2,376,049	2,613,871	2,424,878

資金計算

(単位: 千円)

資金剰余額※	3,589,849	3,527,510	2,978,170	2,374,131	1,823,299
--------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

※利益剰余金(補てん額除く)

下水道事業

収益的収支(税抜)

(単位: 千円)

	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算) ^{注1)}	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
下水道事業収益	14,967,475	13,400,363	14,518,371	15,150,459	14,488,557
下水道使用料	3,680,081	3,655,046	3,589,219	3,583,568	3,495,778
雨水処理負担金	2,743,930	2,660,525	2,932,199	2,749,750	2,764,936
その他収入	2,431,724	2,158,371	2,232,970	2,138,456	2,155,653
流域下水道受託管理負担金収入	2,293,917	2,379,328	3,297,444	3,208,352	3,291,906
流域下水道建設受託事業収入	3,809,133	2,536,674	2,453,291	3,449,178	2,757,629
空港貯留施設受託管理負担金収入	8,690	10,419	13,248	21,155	22,655
下水道事業費用	14,387,941	12,979,955	14,675,517	15,146,377	14,614,535
人件費	686,415	696,248	757,173	743,390	745,044
うち職員給与費	564,623	571,242	628,070	619,357	621,011
うち退職給付費	121,792	125,006	129,103	124,033	124,033
原田終末処理場管理負担金	719,807	752,667	1,078,242	973,670	999,027
減価償却費	4,270,637	4,301,022	4,388,220	4,297,755	4,381,336
支払利息	406,949	373,869	393,729	337,865	359,320
その他支出	2,184,730	1,922,379	2,296,822	2,115,012	2,057,619
流域下水道原田終末処理場受託管理費	2,293,628	2,378,506	3,294,789	3,208,352	3,291,906
流域下水道終末処理場建設受託事業費	3,817,085	2,544,845	2,453,290	3,449,178	2,757,629
空港貯留施設受託管理費	8,690	10,419	13,252	21,155	22,655
単年度損益	579,534	420,408	▲ 157,146	4,083	▲ 125,978

資本的収支(税込)

(単位: 千円)

資本的収入	2,557,888	3,240,234	3,320,160	4,586,070	3,770,499
企業債	1,608,400	2,121,300	2,203,200	2,709,400	2,022,100
他会計負担金	83,284	75,909	71,868	54,365	56,980
国庫補助金	841,260	1,030,630	1,029,550	1,821,785	1,690,899
工事負担金	24,931	12,355	15,452	300	300
受益者負担金	13	40	30	100	100
返還金	0	0	60	120	120
資本的支出	5,055,393	5,949,023	6,354,337	7,421,030	6,466,615
建設改良費	3,268,471	4,093,112	4,474,421	5,553,275	4,588,504
貸付金	0	0	195	975	975
企業債償還金	1,786,922	1,855,911	1,879,721	1,866,780	1,877,136
資本的収支不足額	2,497,505	2,708,789	3,034,177	2,834,960	2,696,116

資金計算

(単位: 千円)

資金剰余額 ^{注2)}	4,404,585	4,824,993	4,435,245	4,439,328	4,313,350
----------------------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

注1) 動力費等増額分含む

注2) 利益剰余金(補てん額除く)

4. 主な整備事業費

水道事業

配水管増補改良事業

(単位: 千円 税込)

		R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
	事業費	1,885,135	1,797,433	2,390,070	2,195,114	2,066,143
財源	国庫補助金	0	0	0	0	0
	企業債	1,348,000	1,289,000	1,721,000	1,519,400	1,420,600
	自己財等	537,135	508,433	669,070	675,714	645,543

施設整備事業

(単位: 千円 税込)

		R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
	事業費	503,912	334,221	81,105	1,093,613	410,400
財源	国庫補助金	56,546	0	0	0	0
	企業債	329,600	287,900	72,900	983,000	368,000
	自己財等	117,766	46,321	8,205	110,613	42,400

下水道事業

管渠築造事業

(単位: 千円 税込)

		R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算) ^{注2)}	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
	事業費	1,598,774	2,933,241	3,511,233	4,461,587	3,625,992
財源	国庫補助金 ^{注1)}	305,150	662,100	791,000	1,510,485	1,395,299
	企業債	769,100	1,486,100	1,658,800	2,039,000	1,452,500
	自己財等	524,524	785,041	1,061,433	912,102	778,193

処理場整備事業

(単位: 千円 税込)

		R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算) ^{注2)}	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
	事業費	1,425,150	968,193	785,398	855,810	791,319
財源	国庫補助金 ^{注1)}	536,110	368,530	238,550	311,300	295,600
	企業債	668,900	509,600	477,200	481,200	430,000
	自己財等	220,140	90,063	69,648	63,310	65,719

注 1) 国庫補助金(社会資本整備総合交付金)を受けて実施している取組みは以下のとおり。

- ・No.2-2-1 老朽化した下水道管路の改築更新
- ・No.2-2-2 処理場・ポンプ場の改築更新
- ・No.3-1-4 処理場・ポンプ場の耐震化
- ・No.3-2-1 雨水管等の整備

注 2) 動力費等増額分含む

5. 業務予定量

項 目		単位	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
行政区域内人口<9月末>		人	401,679	401,322	401,322	399,456	397,590
行政区域内戸数<9月末>		戸	179,018	177,879	179,009	178,329	177,496
水道事業	給水人口<9月末>	人	401,672	401,315	401,315	399,449	397,583
	給水戸数<9月末>	戸	179,015	177,876	179,006	178,326	177,493
	年間給水量 a	m ³	44,027,410	43,343,788	43,591,439	42,717,048	41,677,648
	一日平均給水量	m ³	120,623	118,750	119,429	116,713	114,185
	年間有収水量 b	m ³	43,040,666	42,586,017	42,283,696	41,435,537	40,427,319
	有収率 b/a	%	97.8	98.3	97.0	97.0	97.0
下水道事業	処理可能区域人口<9月末>	人	401,655	401,298	401,307	399,441	397,575
	水洗化人口<9月末>	人	401,064	400,739	400,750	398,895	397,040
	年間総処理水量 c (うち年間汚水量)	m ³	69,400,130 (66,314,030)	69,224,925 (66,001,425)	68,870,931 (65,768,431)	69,059,618 (63,151,475)	68,870,931 (61,814,845)
	一日平均処理水量	m ³	189,618	189,657	188,687	188,687	188,687
	有収水量 d	m ³	44,688,775	44,544,020	43,980,036	43,574,518	42,652,243
	有収率 d/c	%	67.4	67.5	66.9	69.0	69.0

6. 主な経営指標

水道事業

経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益 (円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用 (円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金 (円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益 (円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 給 水 収 益 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高 (円)}}{\text{給水収益 (円)}} \times 100$	給水収益に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
料 金 回 収 率 (%)	$\frac{\text{供給単価 (円/} \text{m}^3 \text{)}}{\text{給水原価 (円/} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入でまかなわれていることを意味する。
給 水 原 価 (円/	$\frac{\text{経常費用} - \text{受託工事費等} - \text{長期前受金戻入 (円)}}{\text{年間総有収水量 (} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当りの製造原価。ただし、受託工事費など給水収益と連動しない経費を除く。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{一日平均給水量 (} \text{m}^3 \text{)}}{\text{一日給水能力 (} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	数値が大きいほど(原則として)効率的であるといえる。
有 収 率 (%)	$\frac{\text{年間総有収水量 (} \text{m}^3 \text{)}}{\text{年間総給水量 (} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	(原則として)100%に近いほどよい。

下水道事業

経営指標	公 式	備 考
経 常 収 支 比 率 (%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益 (円)}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用 (円)}} \times 100$	この比率が高いほど経常利益率が高いことをあらわし、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味する。
累 積 欠 損 金 比 率 (%)	$\frac{\text{累積欠損金 (円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益 (円)}} \times 100$	0%であることが望ましい。
流 動 比 率 (%)	$\frac{\text{流動資産 (円)}}{\text{流動負債 (円)}} \times 100$	短期債務に対して応ずべき流動資産が十分にあるかどうかを示し、高いほど望ましい。
企 業 債 残 高 対 事 業 規 模 比 率 (%)	$\frac{\text{企業債残高} - \text{一般会計負担額 (円)}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金 (円)}} \times 100$	使用量収入に対する企業債残高の割合を示しており、企業債残高の規模及び経営に及ぼす影響を表す指標のひとつである。
経 費 回 収 率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料収入 (円)}}{\text{汚水処理費 (円)}} \times 100$	原則として、高いほうが望ましく、100%を下回っている場合、汚水処理費が使用料収入以外で賄われていることを意味する。
汚 水 処 理 原 価 (円/	$\frac{\text{汚水処理費 (円)}}{\text{年間有収水量 (} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	有収水量1m ³ 当たりの汚水処理費。低い値ほど効率的で、事業者や使用者にとって望ましい。
施 設 利 用 率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量 (} \text{m}^3 \text{)}}{\text{晴天時現在処理能力 (} \text{m}^3 \text{)}} \times 100$	施設効率として高いほど望ましいが、100%(能力の限界)に近すぎるのも適当でない。
水 洗 化 率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口 (人)}}{\text{現在処理区域内人口 (人)}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標である。

水道事業

優位性 ^{注1)}	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
↑	111.03	106.83	101.33	104.28	102.60
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	161.00	169.08	124.73	111.49	99.20
↓	340.31	340.48	339.80	357.97	368.08
↑	101.93	97.42	92.26	94.41	92.51
↓	153.57	160.24	169.58	165.25	168.18
↑	55.70	54.83	55.14	53.89	52.72
↑	97.76	98.25	97.00	97.00	97.00

注1) 優位性 「↑」: 一般的に高いほうが好ましい、「↓」: 一般的に低いほうが好ましい

下水道事業

優位性 ^{注1)}	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算) ^{注2)}	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
↑	104.79	103.96	98.60	100.03	99.14
↓	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
↑	143.03	168.56	145.64	145.45	144.35
↓	292.68	290.31	311.10	324.37	334.39
↑	97.12	94.22	85.84	87.63	86.04
↓	84.79	87.09	95.07	93.80	95.30
↑	65.89	66.15	67.05	64.54	63.34
↑	99.86	99.88	99.86	99.87	99.87

注1) 優位性 「↑」: 一般的に高いほうが好ましい、「↓」: 一般的に低いほうが好ましい

注2) 動力費等増額分含む

7. 推計の考え方

水道事業

水道事業収益

■給水収益

推計した有収水量に、過去 5 か年の動向を踏まえた供給単価を乗じて計上しました。

■加入金

近年の動向を踏まえ計上しました。

■他会計補助金

一般会計からの繰入金として、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債利息を計上しました。

■その他収入

その他として、受託工事収益、受託事業収益、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和元年度決算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

■受水費

推計した受水量に受水単価を乗じて計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 2.0%として計上しました。

■その他支出

修繕費や委託料などのその他支出については、これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を企業債充当率として計上しました。

令和 5 年度以降 … 75%

■工事負担金

庁舎改良工事に伴う下水道事業会計からの負担金を計上しました。

■他会計負担金

消火栓設置工事や、緑丘配水場建設の用地取得に係る企業債元金を対象とする、一般会計からの繰入金を計上しました。

■固定資産売却代金

下水道事業への局庁舎売却（割賦）代金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「4. 主な整備事業費」を参照してください。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を計上しました。

公共下水道事業

下水道事業収益

■下水道使用料

推計した有収水量に、過去 5 か年の動向を踏まえた使用料単価を乗じて計上しました。

■雨水処理負担金

一般会計からの負担金として、雨水処理に係る維持管理費と資本費（減価償却費、支払利息、固定資産除却費）を計上しました。

■その他収入

その他収入として、一般会計補助金、その他営業収益、長期前受金戻入等を計上しました。

■流域下水道受託管理負担金収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の維持管理費として、これまでの実績等を踏まえ、豊中市も含めた構成団体（6 市 2 町）からの負担金として計上しました。

■流域下水道建設受託事業収入

豊中市が受託している猪名川流域下水道原田処理場の建設費として、これまでの実績等を踏まえ、主に猪名川流域下水道原田処理場の事業主体である大阪府・兵庫県からの負担金として計上しました。

■空港貯留施設受託管理負担金収入

豊中市が受託している空港貯留施設の管理費として、これまでの実績等を踏まえ、大阪府からの負担金を計上しました。

下水道事業費用

■人件費

職員給与費について令和元年度決算の職員数を基に定昇等を見込んで計上しました。退職給与費については、予定される退職者を基に計上しました。

■原田終末処理場管理負担金

原田終末処理場管理費負担金を計上しました。

■減価償却費

既得の資産および計画期間内に新たに取得する資産を対象に計上しました。

■支払利息

計画期間の借入利率を一律 2.0%として計上しました。

■その他支出

その他支出として、工事請負費、動力費や委託料などをこれまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

資本的収入

■企業債

適債事業費のうち、以下の割合を起債充当率（建設負担金のうち、猪名川流域下水道分は除く）として計上しました。

令和 5 年度以降 … 管路 60% 構築物 50% その他 90%

■他会計負担金

一般会計からの負担金を計上しました。

■国庫補助金

計画している事業を基に、補助対象となる金額を計上しました。

■工事負担金

受託工事分として計上しました。

■受益者負担金

これまでの実績や今後の動向を踏まえ計上しました。

■返還金

水洗化工事に係る貸付金の返還金として一定額を計上しました。

資本的支出

■建設改良費

「4. 主な整備事業費」を参照してください。

■貸付金

水洗化工事に係る貸付金として一定額を計上しました。

■企業債償還金

発行済みの企業債及び計画している事業を基に計上しました。

複写禁止

この出力図に記載されている情報は
局内の資料に基づいて作成したもので
あり、事実と相違する場合があります
ますので取り扱いにご注意ください。

柴原幹線位置図

座標値 [X(East),Y(North)] 単位(m)

回転 0°

[-49853.511,-131939.802]

[-49028.511,-131939.802]

柴原浄水場

柴原配水場

柴原配水場

(旧) 柴原幹線 (φ 500)

断水事故発生箇所

(新) 柴原幹線 (φ 600)

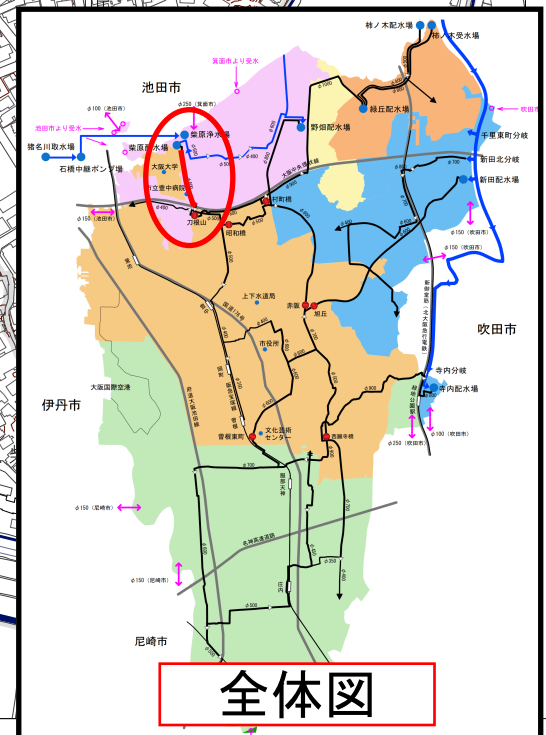
府道 2 号大阪中央環状線

立川中病院

柴原阪大前駅

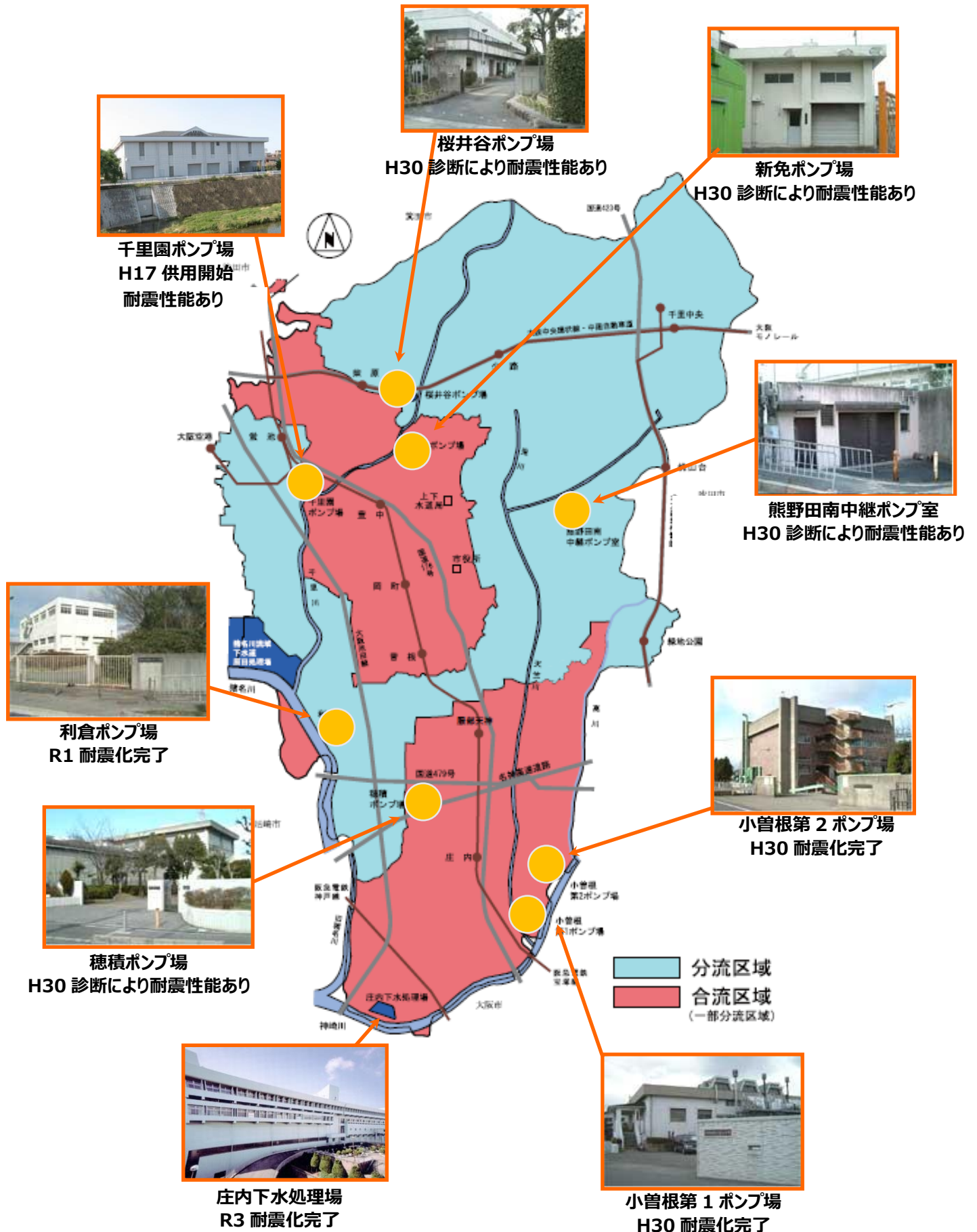
凡 例	
	(新) 柴原幹線 φ 600
	(旧) 柴原幹線 φ 500

[-49853.511,-133114.802]



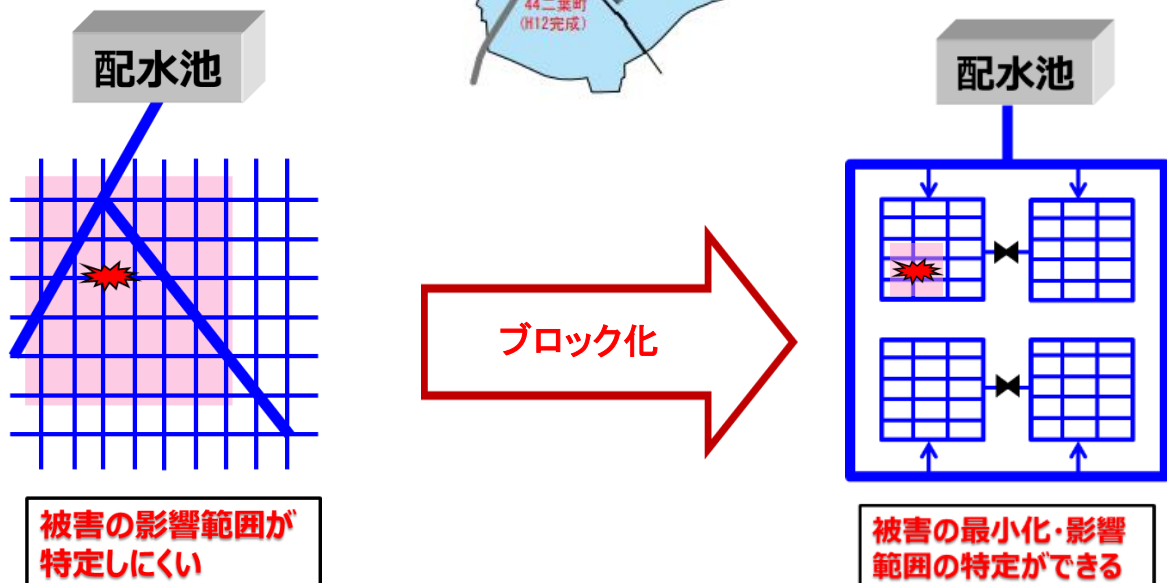
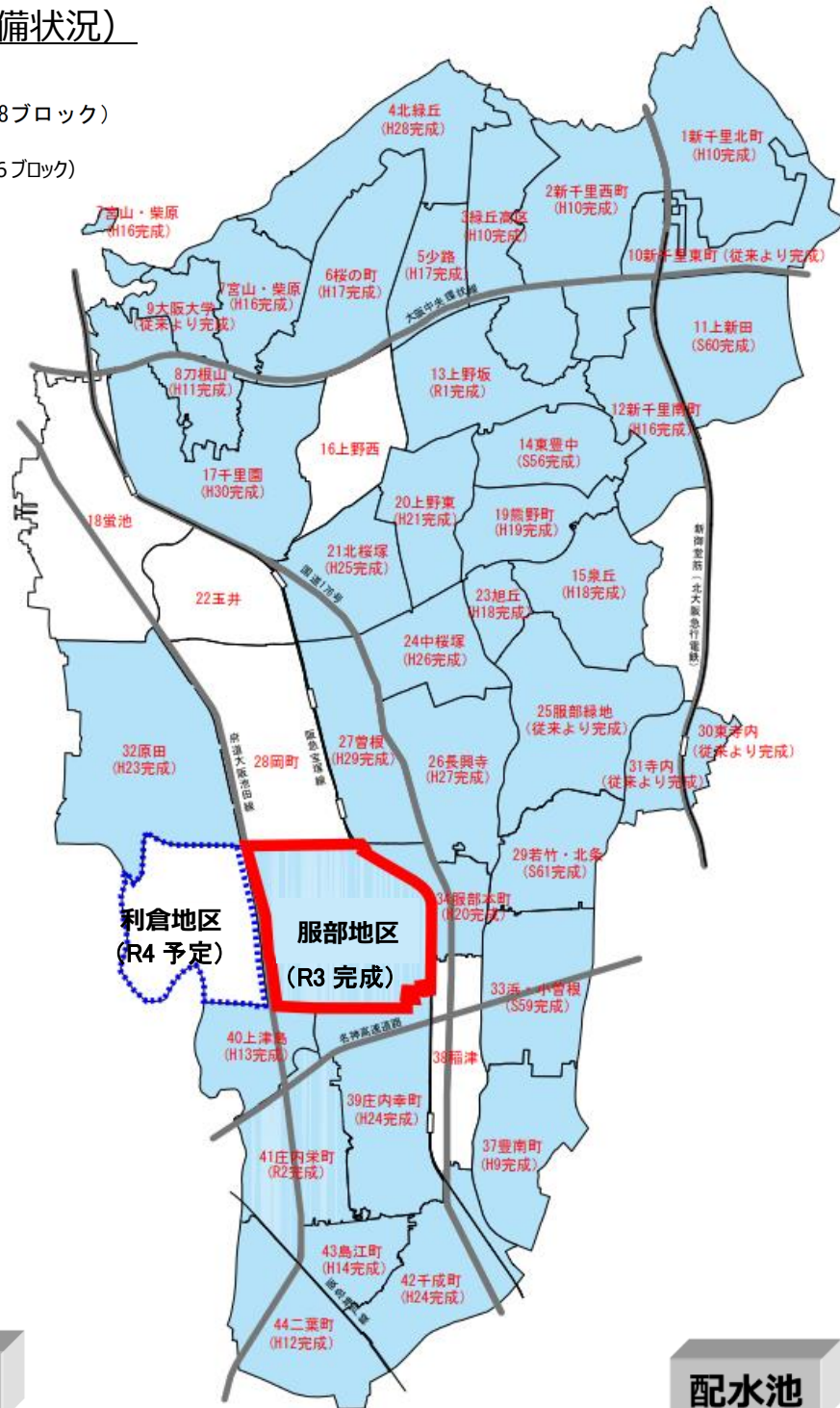
全体図

処理場・ポンプ場の耐震化（建屋）



配水小ブロック化（整備状況）

- 完成形ブロック（38ブロック）
- 未完成ブロック（6ブロック）



ブロック化：給水区域を一定の規模で分割して管理すること

雨水バイパス管の設置

令和2年度から新免幹線の整備を行い、豊中駅周辺の浸水を軽減



事業概要



【予定工期】 令和2年度～令和5年度
【工事概要】 シールド工 口径2000mm 延長=1017m



水道事業の財政計画

資料3の補足5

第2次とよなか水未来構想（令和3年2月改訂）

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R2(2020) (予算)	R3(2021) (計画)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
水道事業収益	7,493	7,403	7,323	7,264	7,167
給水収益	6,633	6,521	6,448	6,391	6,306
長期前受金戻入	211	204	201	198	195
その他（受託事業収益など）	649	678	674	675	666
水道事業費用	7,286	7,267	7,320	7,333	7,220
人件費	1,371	1,320	1,384	1,344	1,365
受水費	2,710	2,685	2,661	2,642	2,613
減価償却費	1,619	1,693	1,747	1,787	1,797
支払利息	387	359	346	336	329
その他（委託料など）	1,199	1,210	1,182	1,224	1,116
当年度純損益	207	136	3	▲ 69	▲ 53

資本的収支

(単位：百万円 税抜)

資本的収入	2,230	1,772	1,907	1,693	1,586
企業債	1,808	1,590	1,720	1,566	1,456
その他（他会計負担金など）	422	182	187	127	130
資本的支出	4,322	4,064	4,407	4,230	4,001
建設改良費	2,555	2,195	2,428	2,317	2,107
企業債償還金	1,767	1,869	1,979	1,913	1,894
資本的収支差引額	▲ 2,092	▲ 2,292	▲ 2,500	▲ 2,537	▲ 2,415

資金剰余額 ※	2,882	2,411	1,677	867	189
---------	-------	-------	-------	-----	-----

令和4年度 実行計画

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
水道事業収益	7,590	7,542	7,556	7,404	7,220
給水収益	6,737	6,648	6,615	6,465	6,290
長期前受金戻入	205	208	216	201	198
その他（受託事業収益など）	648	685	725	739	731
水道事業費用	6,836	7,060	7,457	7,100	7,037
人件費	1,280	1,232	1,333	1,294	1,293
受水費	2,630	2,819	2,721	2,657	2,583
減価償却費	1,607	1,643	1,701	1,602	1,661
支払利息	357	320	307	269	284
その他（委託料など）	962	1,045	1,395	1,279	1,216
当年度純損益	754	482	99	304	183

当年度純損益
+236百万円

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	2,084	1,872	2,094	2,631	1,920
企業債	1,678	1,577	1,794	2,502	1,789
その他（他会計負担金など）	405	295	300	128	131
資本的支出	4,220	4,051	4,470	5,245	4,345
建設改良費	2,453	2,182	2,540	3,406	2,567
企業債償還金	1,767	1,869	1,930	1,839	1,778
資本的収支差引額	▲ 2,136	▲ 2,179	▲ 2,376	▲ 2,614	▲ 2,425

資金剰余額
+1,634百万円

資金剰余額 ※	3,590	3,528	2,978	2,374	1,823
---------	-------	-------	-------	-------	-------

※利益剰余金（補てん額除く）

下水道事業の財政計画

第2次 とよなか水未来構想（令和3年2月改訂）

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R2(2020) (予算)	R3(2021) (計画)	R4(2022) (計画)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
下水道事業収益	8,576	8,559	8,579	8,650	8,710
下水道使用料	3,598	3,619	3,591	3,572	3,537
雨水処理負担金	2,776	2,782	2,790	2,847	2,924
長期前受金戻入	1,996	2,005	2,043	2,053	2,091
その他収入(他会計補助金など)	206	153	155	178	158
下水道事業費用	8,572	8,259	8,316	8,506	8,560
人件費	757	704	696	733	738
減価償却費	4,304	4,342	4,455	4,517	4,644
支払利息	452	409	419	429	450
その他支出(委託料など)	3,059	2,804	2,746	2,827	2,728
当年度純損益	4	300	263	144	150

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	2,687	3,807	3,981	4,684	3,781
企業債	1,732	2,430	2,427	2,843	2,273
国庫補助金	854	1,303	1,486	1,786	1,449
他会計負担金	83	72	66	54	57
その他(工事負担金など)	18	2	2	1	2
資本的支出	5,257	6,441	6,762	7,477	6,522
建設改良費	3,453	4,572	4,830	5,553	4,628
企業債償還金	1,804	1,868	1,931	1,924	1,893
その他(貸付金)	0	1	1	0	1
資本的収支差引額	▲2,570	▲2,634	▲2,781	▲2,793	▲2,741

(単位：百万円)

資金剰余額 ※	3,533	3,926	4,238	4,551	4,920
---------	-------	-------	-------	-------	-------

令和4年度 実行計画

収益的収支

(単位：百万円 税抜)

年度	R2(2020) (実績)	R3(2021) (実績)	R4(2022) (予算)	R5(2023) (計画)	R6(2024) (計画)
下水道事業収益	8,856	8,474	8,754	8,472	8,416
下水道使用料	3,680	3,655	3,589	3,584	3,496
雨水処理負担金	2,744	2,661	2,932	2,750	2,765
長期前受金戻入	1,994	2,014	2,058	1,978	1,997
その他収入(他会計補助金など)	438	144	175	161	158
下水道事業費用	8,269	8,046	8,914	8,468	8,542
人件費	686	696	757	743	745
減価償却費	4,271	4,301	4,388	4,298	4,381
支払利息	407	374	394	338	359
その他支出(委託料など)	2,905	2,675	3,375	3,089	3,057
当年度純損益	587	428	▲160	4	▲126

※R4以降は動力費等増額分含む

資本的収支

(単位：百万円 税込)

資本的収入	2,558	3,240	3,320	4,586	3,770
企業債	1,608	2,121	2,203	2,709	2,022
国庫補助金	841	1,031	1,030	1,822	1,691
他会計負担金	83	76	72	54	57
その他(工事負担金など)	25	12	16	1	1
資本的支出	5,055	5,949	6,354	7,421	6,467
建設改良費	3,268	4,093	4,474	5,553	4,589
企業債償還金	1,787	1,856	1,880	1,867	1,877
その他(貸付金)	0	0	0	1	1
資本的収支差引額	▲2,498	▲2,709	▲3,034	▲2,835	▲2,696

(単位：百万円)

資金剰余額 ※	4,405	4,825	4,435	4,439	4,313
---------	-------	-------	-------	-------	-------

※利益剰余金(補てん額除く)

当年度純損益
▲276百万円

資金剰余額
▲607百万円

新たな料金・使用料の水準

2022.8.18
豊中市上下水道局



豊中市上下水道局キャラクター
アクッピー

1. 料金・使用料検討の位置付け	 2
2. 手引きの概要	 3
3. 手引きで定めた経営目標指標	 5
4. 手引きの考え方	 6
5. 財政計画の決算反映（水道）	 7
6. 財政計画の決算反映（下水道）	 8
7. 手引きを用いた試算例	 9
8. 今後の議論の方向性	 19

1. 料金・使用料検討の位置付け

「新たな料金・使用料水準及び体系の検討」は、第2次とよなか水未来構想のめざすべき将来像のひとつに位置づけている

第2次とよなか水未来構想 (平成30年度～令和9年度)



答申の様子 (H29.11)

めざすべき将来像

将来像1 安心して利用できる水の供給

将来像2 快適な暮らしとまちづくり

将来像3 災害に強い上下水道の構築

将来像4 環境にやさしい事業の展開

将来像5 次世代につなげる経営基盤の強化

将来像6 満足していただける事業活動

5-1 財政基盤の強化

5-2 新たな料金・使用料水準及び体系の検討

5-3 経営資源 “人材” の確保

2. 手引きの概要 ①

水道料金・下水道使用料算定の手引き〈第1版〉

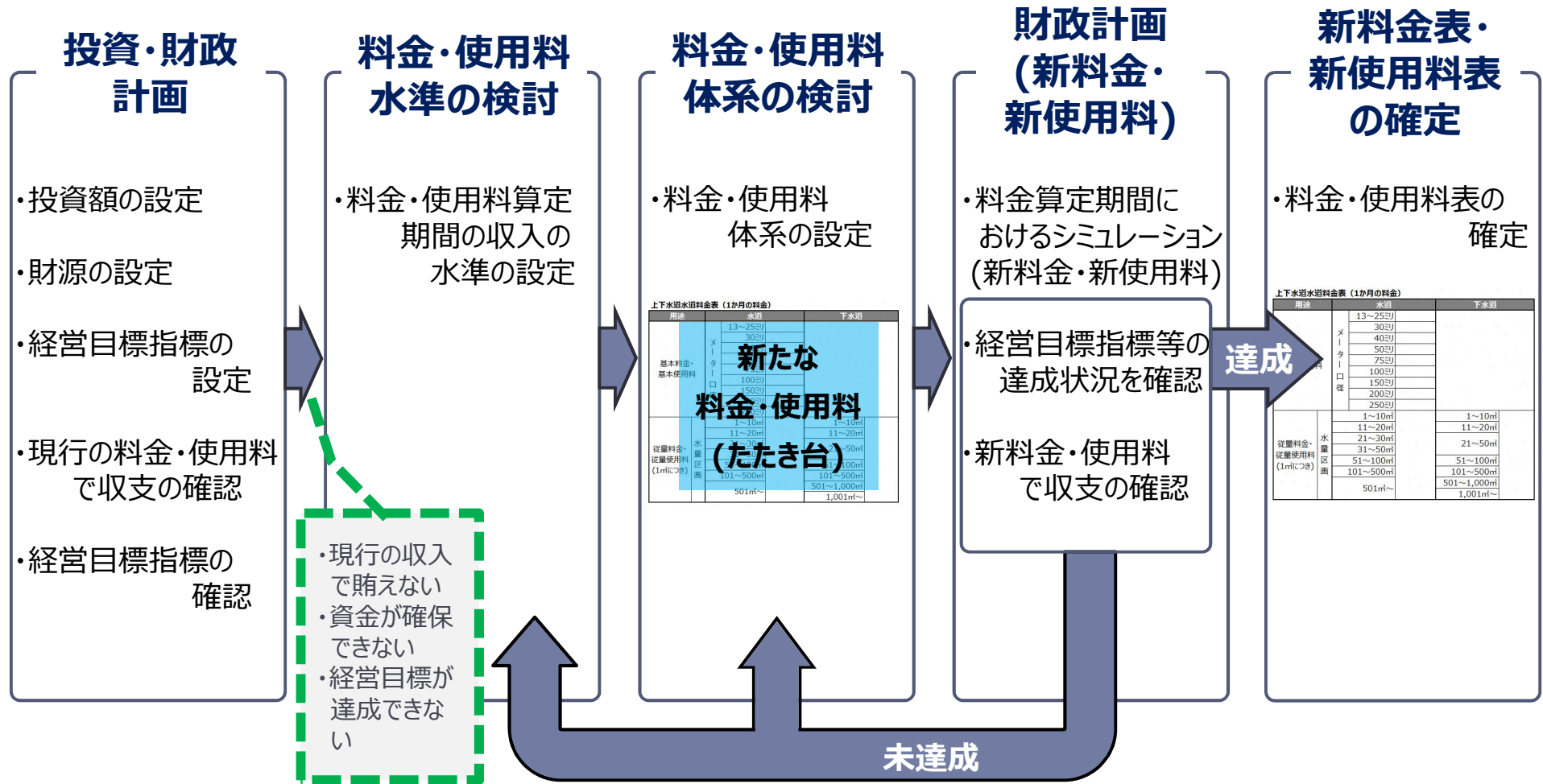
●「水道料金・下水道使用料算定の手引き」の構成

- ①手引きは、「料金・使用料算定の考え方」、「資料編」、「料金・使用料算定ツールの使い方」の3部で構成
 ②今後は、「資料編」の内容を継続的に見直し、必要に応じて「料金・使用料算定の考え方」に反映

料金・使用料算定の考え方	資料編	料金・使用料算定ツールの使い方
○改定のタイミング (経営SIMでアラートを察知) ○改定のスケジュール (必要な手続きや工程) ○経営SIM、経営目標 ○料金・使用料水準の検討 ○体系の検討(逡増度等) ○定期的な見直し	<u>過去の経過や分析の結果など</u> ○これまでの論点整理 →基本料金と従量料金のバランス →逡増度、資産維持率 ○料金・使用料算定の基本的な事項 ○水使用の実態(顧客分析) ○料金・使用料の変遷 ○これまでの取り組み →費用の抑制策、各種計画の策定 ○他団体との比較	○水道料金改定ツール(エクセル)マニュアル ・総括原価の算定や分解、配賦の方法 ・新しい水道料金表の作成 ○下水道使用料改定ツール(エクセル)マニュアル ・汚水や雨水の区分方法 ・使用料対象経費(総括原価)の算定や分解、配賦の方法 ・新しい下水道使用料表の作成

※継続的に見直しを行い、
必要に応じて本編に反映

2. 手引きの概要 ②



3.手引きで定めた経営目標指標

✓ 新しい経営目標指標とめざすべき目標水準を以下のとおり設定

水道事業

指 標	目標水準
① 料金回収率	100%以上
② 流動比率	100%以上
③ 企業債残高対給水収益比率	現状の水準を維持（R2：340%）
④ 現金預金残高	常に20億円以上を保有

下水道事業

指 標	目標水準
① 経費回収率	100%以上
② 流動比率	100%以上
③ 企業債残高対事業規模比率	現状の水準を維持（R2：294%）
④ 現金預金残高	常に40億円以上を保有

赤枠が手引きで追加した指標

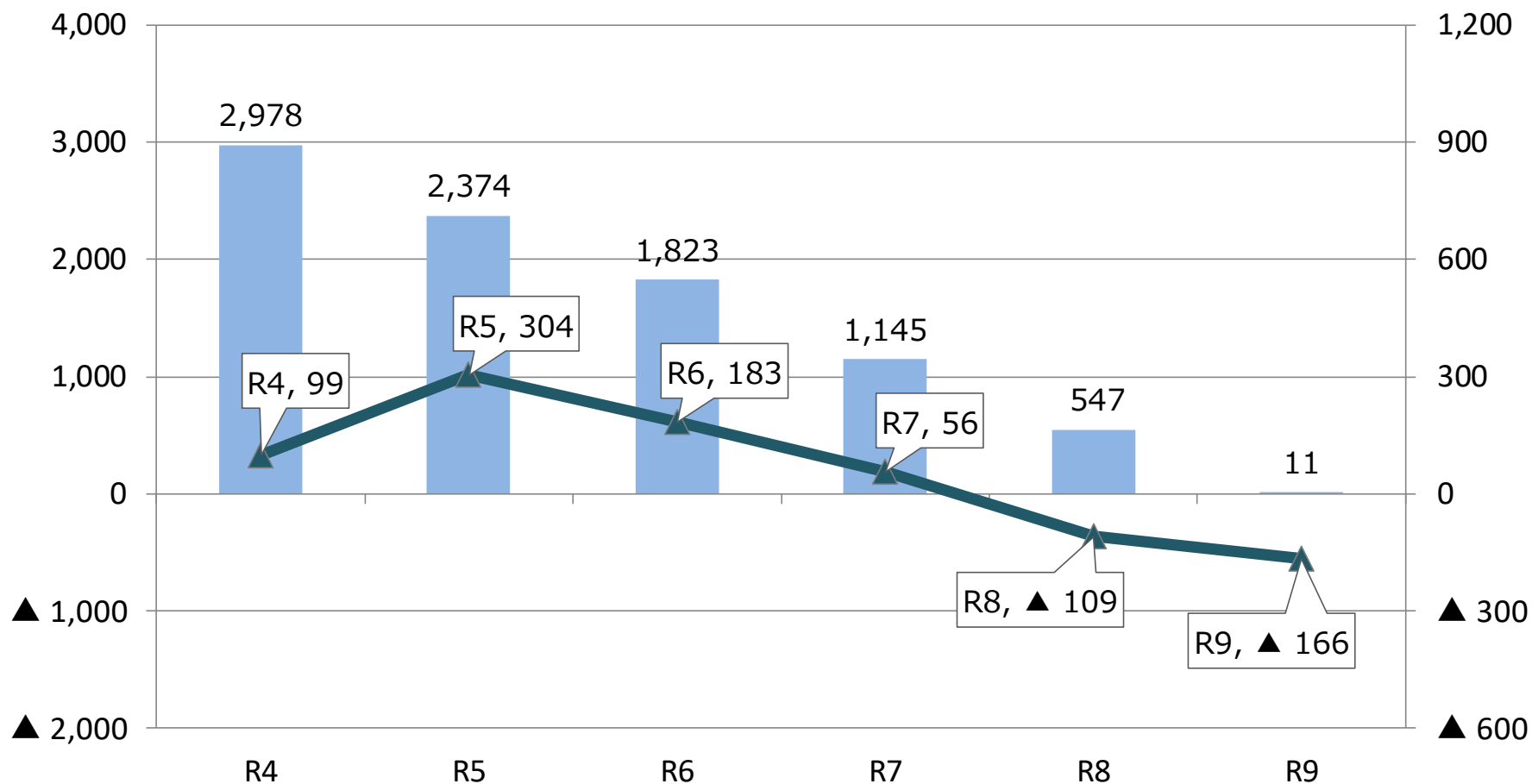
4. 手引きの考え方

	項 目	考 え 方
①	料金・使用料水準	総括原価方式を採用する
②	控除項目	「水道料金算定要領」及び「下水道使用料算定の基本的考え方」に基づく水道加入金は、導入時の趣旨を鑑み、今後の取り扱いを検討する
③	資産維持費	投資状況や経営状況を踏まえ、経営目標指標を達成できる水準とする
④	料金・使用料体系	現行の基本料金及び従量料金による「二部料金制」を基本とし、基本料金の比率を高める方向で見直す
⑤	基本料金・基本使用料	水道では現行の「口径別料金体系」を、下水道では現行の「単一使用料体系」を基本とする
⑥	従量料金・従量使用料	「逦増料金・使用料制」と「用途別料金・使用料制」を併用する
⑦	用途	現行の「一般用」、「湯屋用」及び「臨時用」を基本とする
⑧	逦増度	近隣団体や類似団体と比べ「逦増度」が高いため、他団体の状況等も十分勘案しながら、小口利用者への影響に配慮しつつ、逦増度を下げる
⑨	水量区画	使用実態や近隣団体の状況等を確認しながら、今後の取り扱いを検討する

✓ 前回：上記の赤字の項目を中心に審議を実施

5. 財政計画の決算反映（水道）

棒グラフ(百万円) 当年度純損益及び資金剰余額※の推移 折れ線(百万円)

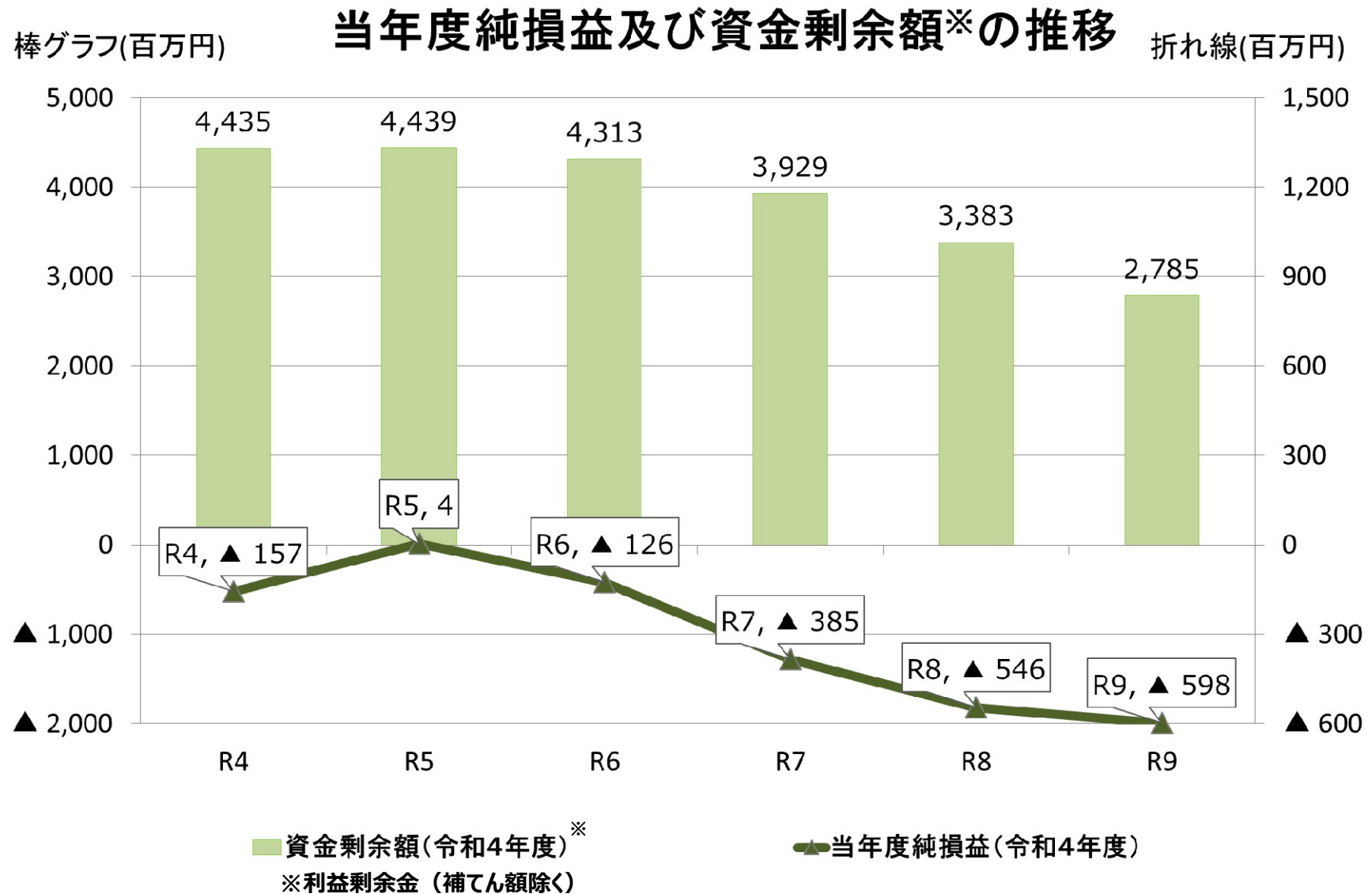


■ 資金剰余額(令和4年度)※

※利益剰余金(補てん額除く)

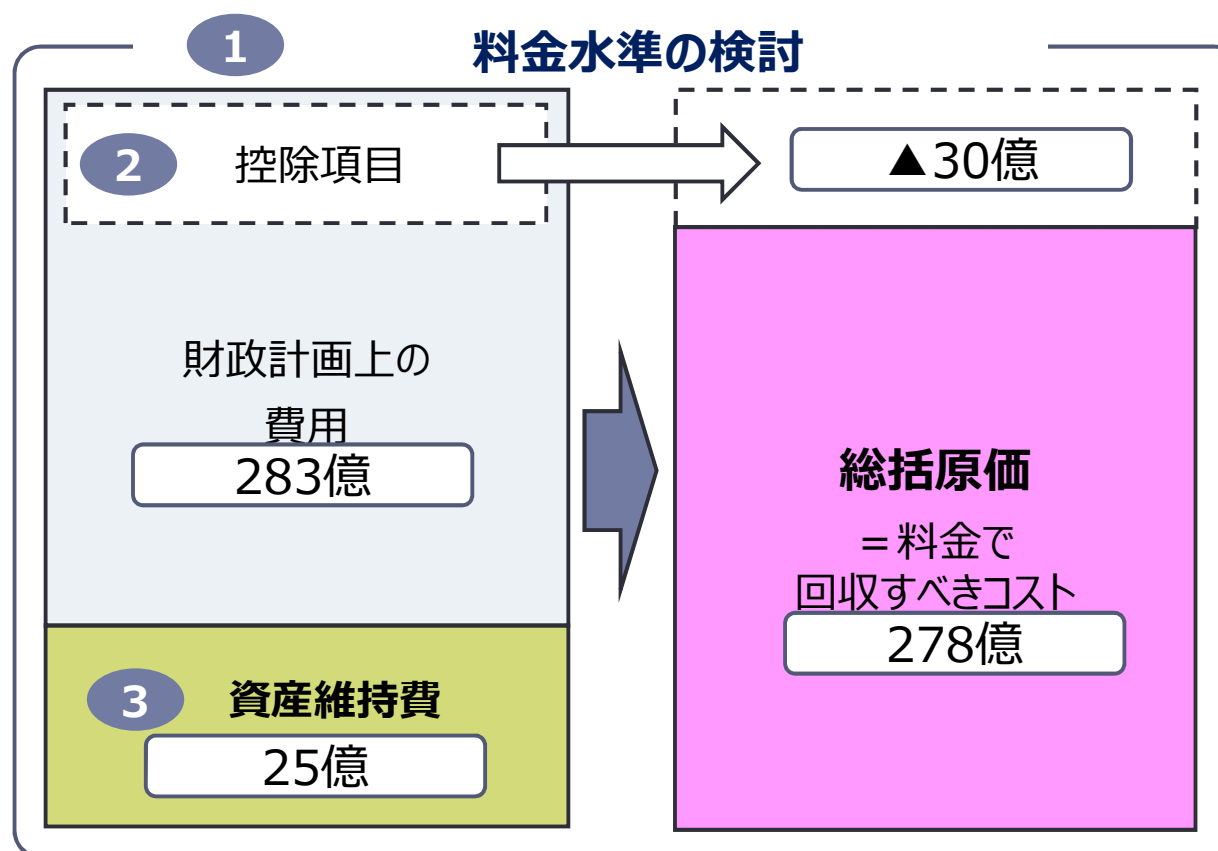
▲ 当年度純損益(令和4年度)

6. 財政計画の決算反映（下水道）



7. 手引きを用いた試算例 ー料金水準の検討イメージー

前 提 条 件	
料金算定期間	R6～R9(4年間)
資産維持費	経営目標指標が達成できる水準(資産維持率1.5%)
通増度	北摂7市平均「3.51」と府内平均「3.24」を目安
その他	用途や水量区画等については現行の料金体系を踏襲

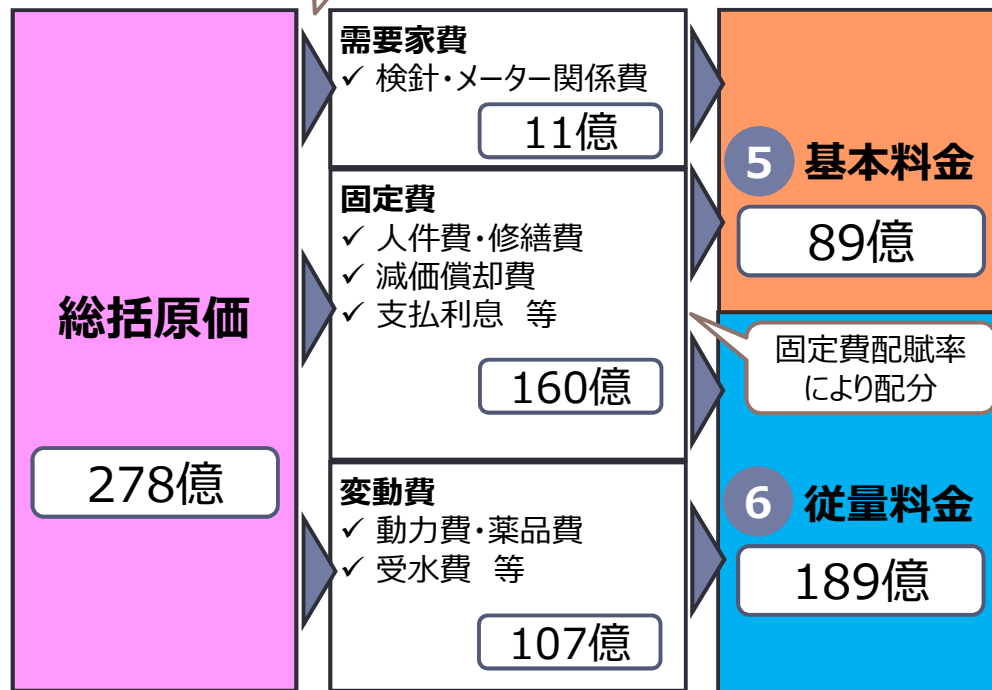


7. 手引きを用いた試算例 一料金体系の検討イメージ

4

料金体系の検討

費用の種類
により分解



新たな料金表

料金体系（1か月の料金）

		現行	新		
基本料金	一般用 湯屋用	メ ー タ ー 口 径	13〜25mm	760	●●●
			30mm	920	●,●●●
			40mm	1,160	●,●●●
			50mm	1,700	●,●●●
			75mm	3,860	●,●●●
			100mm	6,020	●,●●●
			150mm	17,910	●●,●●●
			200mm	40,180	●●,●●●
			250mm	71,070	●●,●●●
従量料金 (1 m ³ につき)	一般用	水 量 区 画	1〜10m ³	20	●●
			11〜20m ³		●●
			21〜30m ³		●●
			31〜50m ³		●●
			51〜100m ³	338	●●
			101〜500m ³		●●
			501m ³ 〜		●●

8

逦増度

9

水量区画

8 逡増度

9 水量区画

7 用途

7. 手引きを用いた試算例 一料金の試算結果の概要①ー

○水道料金

改定率 14%

○逦増度（北摂7市平均）

	現行料金	新料金
10m ³ あたり料金	960	1,086
想定最小単価	96	109
最高単価	421	381
逦増度	4.39	3.51

【逦増度の計算方法】

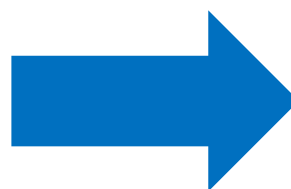
・1m³あたり最高単価 ÷ 1m³あたり想定最小単価※

※想定最小単価 = (口径20mmの基本料金+10m³使用した時の従量料金) ÷ 10m³

一般家庭（メーター口径20mm・1か月20m³）

現行料金 (税抜)
2,270円

基本料金：760円
従量料金：1,510円



新料金 (税抜)
2,636円

基本料金：866円
従量料金：1,770円

改定率：16.1%
改定額：366円

7. 手引きを用いた試算例 一料金の試算結果の概要②ー

○水道料金

改定率 14%

○逦増度（府内平均）

	現行料金	新料金
10m ³ あたり料金	960	1,096
想定最小単価	96	110
最高単価	421	355
逦増度	4.39	3.24

【逦増度の計算方法】

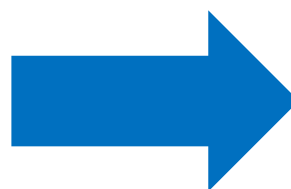
・1m³あたり最高単価 ÷ 1m³あたり想定最小単価※

※想定最小単価 = (口径20mmの基本料金+10m³使用した時の従量料金) ÷ 10m³

一般家庭（メーター口径20mm・1か月20m³）

現行料金 (税抜)
2,270円

基本料金：760円
従量料金：1,510円



新料金 (税抜)
2,646円

基本料金：866円
従量料金：1,780円

改定率：16.6%
改定額：376円

7. 手引きを用いた試算例 一料金の試算結果の概要③ー

○収益的収支（損益）

現行料金 (R9)	新料金 (R9)
▲ 1.7億円	7.2億円

○経営目標指標

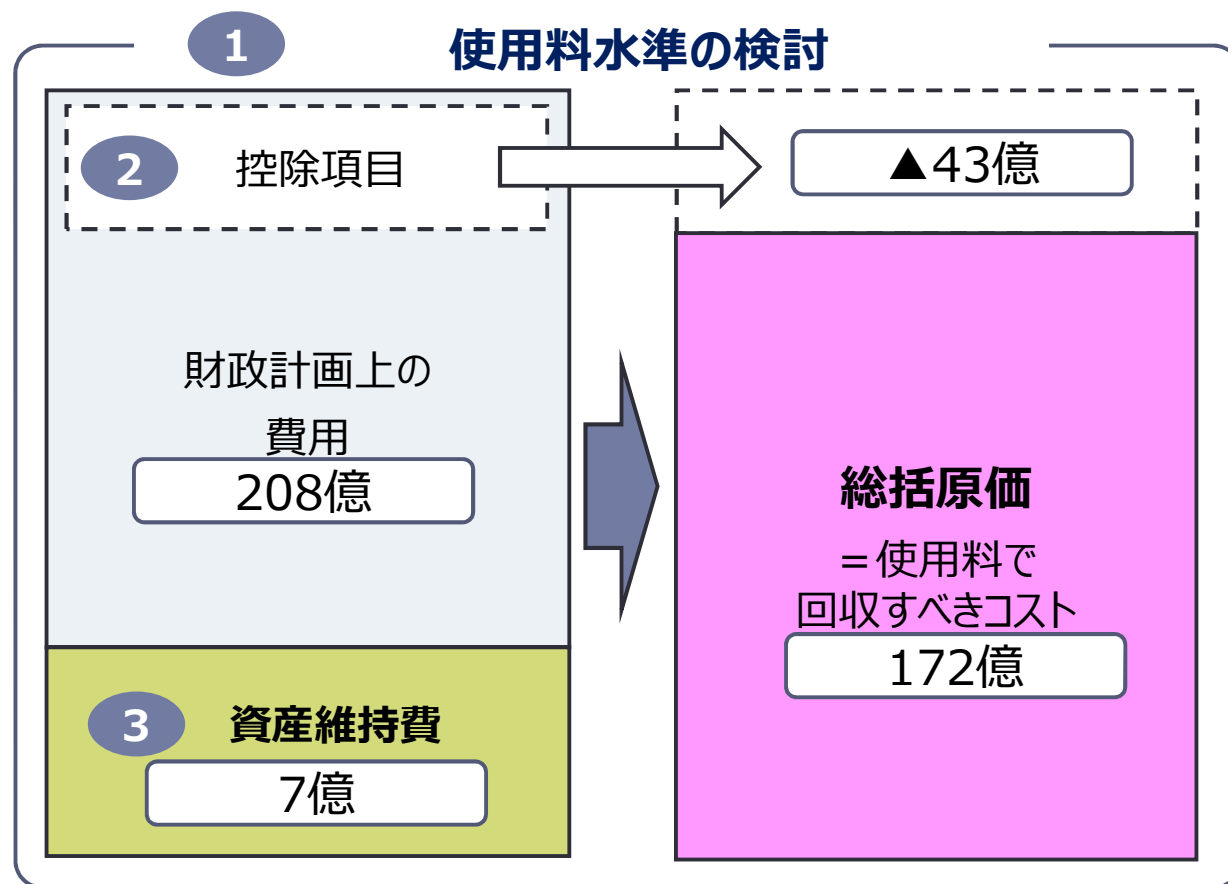
指標	現行料金 (R9)	新料金 (R9)	経営目標
① 料金回収率	87%	100%	100%以上
② 流動比率	57%	154%	100%以上
③ 企業債残高対給水収益比率	392%	341%	340%程度
④ 現金預金残高	10億円 ^{※1}	44億円 ^{※1}	20億円以上 ^{※2}

※1：令和9年度末の現金預金残高

※2：常に20億円以上を保有することをさす

7. 手引きを用いた**試算例** —使用料水準の検討イメージ—

前 提 条 件	
使用料算定期間	R6～R9(4年間)
資産維持費	経営目標指標が達成できる水準(資産維持率1.85%)
逓増度	北摂7市平均「3.33」と府内平均「3.22」を目安
その他	用途や水量区画等については現行の使用料体系を踏襲

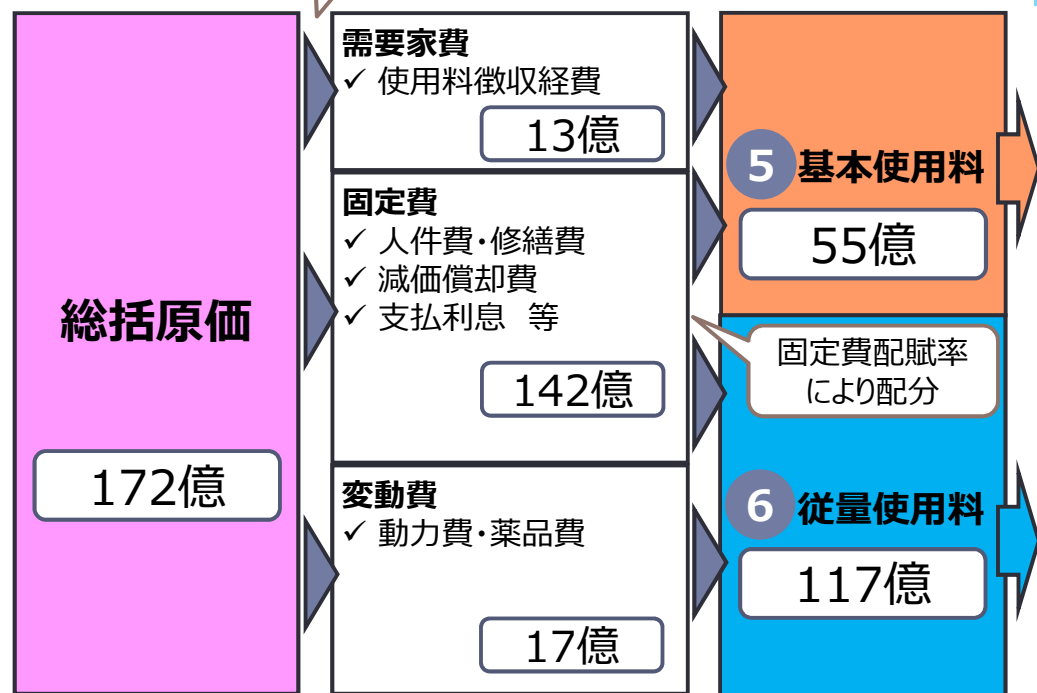


7. 手引きを用いた試算例 ー使用料体系の検討イメージ②ー

4

使用料体系の検討

費用の種類
により分解



新たな使用料表

使用料体系（1か月の使用料）

用途	現行	新
基本使用料	一般用	422 ●●●
	公衆浴場汚水	●●●
	臨時汚水	●●●
従量使用料 (1 m ³ につき)	1～10m ³	10 ●●
	11～20m ³	77 ●●●
	21～50m ³	97 ●●●
	51～100m ³	116 ●●●
	101～500m ³	143 ●●●
	501～1,000m ³	●●●
	1,001m ³ ～	●●●
公衆浴場汚水	19 ●●	●●●
臨時汚水		●●●

7 用途

8 逡増度

9 水量区画

7. 手引きを用いた試算例 ー使用料の試算結果の概要①ー

○下水道使用料

改定率 27%

○逦増度（北摂7市平均）

	現行使用料	新使用料
10mあたり使用料	522	669
想定最小単価	52	67
最高単価	225	223
逦増度	4.31	3.33

【逦増度の計算方法】

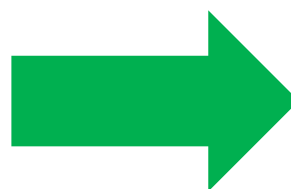
・1m³あたり最高単価÷ 1m³あたり想定最小単価※

※想定最小単価 = (基本使用料+10m³使用した時の従量使用料)÷ 10m³

一般家庭（1か月20m³）

現行使用料 (税抜)
1,292円

基本使用料：422円
従量使用料：870円



新使用料 (税抜)
1,739円

基本使用料：549円
従量使用料：1,190円

改定率：34.6%
改定額：447円

7. 手引きを用いた試算例 ー使用料の試算結果の概要②ー

○下水道使用料

改定率 27%

○逦増度（府内平均）

	現行使用料	新使用料
10mあたり使用料	522	659
想定最小単価	52	66
最高単価	225	212
逦増度	4.31	3.22

【逦増度の計算方法】

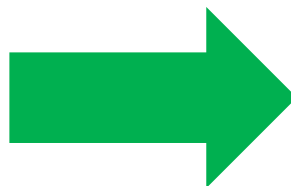
・1m³あたり最高単価 ÷ 1m³あたり想定最小単価※

※想定最小単価 = (基本使用料 + 10m³使用した時の逦量使用料) ÷ 10m³

一般家庭（1か月20m³）

現行使用料 (税抜)
1,292円

基本使用料 : 422円
逦量使用料 : 870円



新使用料 (税抜)
1,729円

基本使用料 : 549円
逦量使用料 : 1,180円

改定率 : 33.8%
改定額 : 437円

7. 手引きを用いた**試算例**－使用料の試算結果の概要③－

○収益的収支（損益）

現行使用料 (R9)	新使用料 (R9)
▲6.0億円	3.2億円

○経営目標指標

指標	現行使用料 (R9)	新使用料 (R9)	経営目標
① 経費回収率	79%	100%	100%以上
② 流動比率	131%	199%	100%以上
③ 企業債残高対事業規模比率	360%	283%	294%程度
④ 現金預金残高	57.0億円※1	94.0億円※1	40億円以上※2

※1：令和9年度末の現金預金残高

※2：常に40億円以上を保有することをさす

8. 今後の議論の方向性

✓今回：令和4年度の財政計画及び目標水準
に基づく**試算例**を報告

✓次回：より詳細な試算を実施し、考え方の整理
を行う

○基本料金と従量料金のバランスが、大口利用者ほど従量
料金・使用料の比率が高く、将来の減少に対して脆弱な
体系になっている。

○逓増度が、水道・下水道ともに府内・類似団体と比較して
高い水準となっている。

水道料金・下水道使用料算定の手引き

＜第1版＞

令和4年（2022年）3月

豊中市上下水道局

※容量の関係上、本編については、下記URLをご参照ください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jogesuido/jigyoannai/keiei_joho/keikaku.html